

メディア展望

発行 2010年2月20日
 毎月一回 第三種郵便物認可
 昭和40年2月20日

2 - 2010

発行所
 新聞通信調査会
 電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

せめぎ合う大統領、議会、最高裁 米国に見る権力構造と日本

軽部 謙介

(時事通信社編集局総務兼解説委員)



私がワシントンに赴任したのは二〇〇四年。取材テーマの一つに米国の内政問題を設定した。日本メディアの扱いは大きくないのだが、米国政治の仕組みや統治構造の現実の姿が見えるのではないかと思っただけだ。きょうはこの内政取材を通じて見えてきたことをお話ししたい。なお、ブッシュ大統領という場合に特に注釈のない限り第四十三代(二〇〇一年―〇九年)のブッシュ大統領を指すことをお断りしておきたい。また議会とか最高裁というのはいずれも連邦議会、連邦最高裁のことである。

米国の政治システムがどう動いているかを見る場合、幾つかのポイントがある。一つは大統領権限の問題、言い換えればアメリカの大統領は強い

のかどうかという点。大統領は歴史的に見ても議会との拮抗関係の中で仕事をしてきているので、その関係を読み解かなければ米国の政治は理解できない。

相互抑制の中で司法との関係を押さえるのが二つのポイントだろうと思う。米国の最高裁判所がどういう機能を果たしているのか分からないと相互抑制のシステムも分からない。

議会の大きな力

まず大統領の機能だが、米国のことを知らない日本の友人と話していると、大統領は強いと誤解している人がかなりいる。イラク戦争を始めた時のブッシュ大統領や湾岸戦争に突入した時の父ブッシュ大統領の映像が頭にあるのだらうと思う。

目次 (二月号)

米国に見る権力構造と日本……軽部 謙介……	1
複雑化する国際温暖化交渉……井田 徹治……	7
異業種も参入、開発進む電気自動車……犬飼 優……	12
アグネス・チャンとユニセフ活動……新藤 健一……	16
【メディア談話室】	
対日不信と報道の「公正」……藤田 博司……	20
【プレスウオッチング】	
「核の傘」偏重の冷戦構造を見直せ……池田 龍夫……	22
【放送時評】	
通信・放送法案、通常国会提出へ……音 好宏……	24
【海外情報】	
①AP、独ddpに独語サービス部門売却……広瀬 英彦……	6
②米スポーツ専門局が初の3DTVサービス……金山 勉……	11
③中国新聞界も「冬の時代」に……木原 正博……	15
平成21年10大ニュース……	26
調査会だより……	26
書 三 梶山 メディア物語 創者 経緯編……前田 耕一……	28

確かにああいう時の大統領は強い。○一年のテロ事件の後にギャラップの調査ではブッシュ大統領への支持率が九割になった。国民のほとんどが政権を支持している状況の中で、議会はなかなか大統領に対抗し得ないというのは過去、歴史の示すところでもある。

しかし、こういう特殊な事例を除いて国政全般を観察すると大統領権限は大きくない、と私は在任中に感じていた。例えば〇四年十一月に大統領

選挙で圧勝したブッシュ氏は○五年一月、二期目の就任演説で内政問題の最大課題として「オーナーシップ・ソサエティーの実現」を掲げた。

オーナーシップ・ソサエティーというのはいかにも共和党的な発想だが、公的年金の原資として運用されている給与税の一部を別口座にして、自分たちで運用させたらどうかというアイデア。株でも何でも自己責任で運用しようというのがブッシュ氏の構想だった。民主党の対立候補に圧勝して再選された現職大統領なのだから、オーナーシップ・ソサエティーは簡単に実現されるのではないかと思っていたが、結果は全く逆だった。

○五年一月の就任式の直後、ブッシュ大統領はこの問題を審議する上院共和党の主要メンバーを呼んで、構想実現に協力してほしいと要請する。しかし、ある上院議員が開口一番、「私は賛成できません」と発言。これを契機に、「もう少し慎重に考えるべきだ」という意見が相次いで、ホワイトハウスの一回目のミーティングは惨たんたる状況となった。

そうこうするうちに下院側でも共和党内から慎重論が台頭した。彼らの多くは財政赤字拡大への懸念を指摘したので、ブッシュ氏は「身内の反乱」によりこのアイデアを一步も前に進めることができなかった。この経緯を観察していたときに、議会と大統領との関係は厳しいものがあるのだなと分かった。

党議拘束のない米国で、「議会を観察する」と

いう意味は、どちらの党が多数を占めるかどうかという意味だけではなく、一人ひとり、とりわけ院内総務や委員長などの有力議員がどういうふうなものの見方をしているか、その法案に賛成するのか、反対するのかということを中心に押さえていかないと、米国の内政や政治、とりわけ大統領府との関係が理解できない、という意味だ。

立法府と執行府の権能の争いは今に始まったことではない。近・現代史で一番有名なのは、ウィルソン大統領が提唱しながら、上院の反対で国際連盟に入れなかったことだろう。議会と大統領は常に緊張をはらんで推移することを押さえておく必要があると思う。

ちなみに、日本の国会議員は議員団で米国に來ると、すぐに国務省の高官と会いたいとかホワイトハウスで副大統領と面会したいなどというリクエストを駐米日本大使館に出してくる。大使館員が駆けずり回っているセツトするのだが、なぜ日本の国会議員団は議会に行かないのだろうか。米国の外交は国務省が一義的につかさどるが、上下両院の外交委員会の承認を得られなければ法案も通らないし、北朝鮮政策であれ、何であれ前に進まない。その点、欧州の議員団はワシントンで議会に行つて関係議員たちとの交流を深めている。日本でも先日、ナンシー・ペロシという下院議長が広島に行くという画期的なこともあったが、米国での権力の所在を少しでも知れば、議会を軽視することは難しいだろう。

与党とも緊張関係

もう一つすごいと思ったのは、イラン戦争がだんだん袋小路に入り、米国でイラクから撤退しようという声が大きくなった時にルーガー上院外交委員長、インディアナ州選出のベタラン議員で上院に数十年前在籍、核軍縮で活躍した人だが、本会議場である日突然、ブッシュ氏のイラク政策に対する批判演説をとうとうと始めた。アメリカのメディアも全然知らなかったようで、翌日CNNが変な形でブレイキングニュースとして放映した。彼はもともとイラク戦争早期撤退派だったようだが、ブッシュ氏に受け入れられず、ついに本会議でそういう演説をすることになる。彼は大統領と同じ共和党。上院の、しかも外交委員長という要職にある人がこういう演説をするのはなかなかないことで、世間の耳目を引いたのを覚えている。

アメリカの憲法を読むと、議会と大統領の関係が非常によく分かる。日本は天皇から始まり基本的人権うんぬんとなるが、アメリカ憲法は議会から始まっている。議会はこういうふうな選ばれ方を、こういう権能を持っている。二番目にホワイトハウスはこういうことをやるといいうのが出てくる。分量的に見ても議会が百としたら、ホワイトハウスは五十ぐらい。それから司法があつて、州の権限うんぬんと続くが、国の成り立ちとして議会が重視されているのがよく分かる。

大統領と議会の権能の争いはどんな政権でも不可避だ。

日本でも有名なフルブライト上院議員は、ジョンソン大統領と同じ民主党で、当時、議会は民主党が多数を占めていたと思うが、ジョンソン大統領のベトナム政策に、民主党の外交委員長であるフルブライトはずっと反対をしていた。最初はジョンソンとフルブライトは仲が良かったそうだが、最近、読んだ本の中に、フルブライトの家やオフィスにジョンソンがCIAを使って盗聴を仕掛けたという記録が出てくる。やはり大統領にこれだけ盾突くのは、共産主義の国から金が来ているに違いないという話だったらしい。昔の文書を専門に調べている人が発掘して本にまとめた。

私が九〇年代にワシントン支局員だった時も、同じようなねじれ現象を間近に見た。北米自由貿易協定(NAFTA)、アメリカ、カナダ、メキシコで自由貿易協定を結ぼうということだったが、北米自由貿易協定を結ぶ採決の時、下院だったと思うが、民主党が大反対だった。労働組合の反対があるので民主党としてもすぐに賛成ができなかったが、当時、大統領は民主党のクリントン、民主党の大統領が民主党の議員の説得に躍起になる。共和党の議員は、NAFTはすぐにやるべきだと賛成票を投じるが、民主党の議員たちは最後までそれに応じない。最終的には、大きな開きがない形で一応法案は通るが、政党ではなく議会対大統領という座標軸で見ることが重要だと思った。

「強い大統領」求める動きも

押さえ付けられている大統領は黙っているわけ

ではない。権限の拡大を図ろうとして反撃する。

私がワシントン時代に観察したブッシュ大統領も「強い大統領」を志向していた。ニクソン大統領に對して命名されたそうだが、「インペリアル・プレジデンシー」という言葉がある。「皇帝大統領制」とでも訳したらいのだろうか。名付け親はアーサー・シュレジンガーというケネディ大統領の補佐官をやったハーバードの学者だそう。

ブッシュ氏の周りには当時、チェイニー副大統領、大統領顧問としてカール・ローブ氏らがいたが、この人たちは「ホワイトハウスの力は強大であるべきだ」という論者だった。ブッシュ氏もそれに乗ったのだろう、いろいろなところで大統領権限を拡大しようとして、民主党などから「新たな皇帝大統領制を志向している」と批判された。

大統領権限の問題を観察するときにまず思い浮かぶのは、大統領は軍の最高司令官を務めるという米国憲法の条項だ。ブッシュ大統領はこの最高司令官条項を盾にさまざまな場面で議会のチェックを回避しようとした。例えば大統領行政命令によって当時、テロリストと疑われる人々を盗聴した。アメリカでは盗聴が認められているが、手続的には裁判所の令状が必要だ。その制度は議会が通した法律に基づく。ところがブッシュ政権は「テロ容疑者に対しては裁判所を通す必要はない、大統領の命令でやっていい。なぜならば今は戦時であり、大統領は最高司令官だから」という理屈を立てた。

この盗聴は『ニューヨーク・タイムズ』のスクープで明らかになり、米国内は大騒ぎになった。議会の共和党からも、大統領権限を逸脱しているという事で強い反発が出るが、それにもかかわらずブッシュは自説を曲げなかった。

もう一つ、特別軍事法廷というものがある。アフガニスタンなどで捕まえたテロ容疑者をキューバのグアンタナモに連れてきて、ここで裁こうとしたのだが、これも議会に通告せず、大統領行政命令のみによってつくられた。議会は反発したが、ブッシュは「私は最高司令官であり今は戦時だ」という形で中央突破してしまった。

この特別軍事法廷の問題は後日、ブーメランのように跳ね返ってくるのだが、それは後述する。

署名時声明の効果

大統領の権限拡大の手段として使われたのは、最高司令官条項だけではない。米国の法律は上下両院を通過しただけでは効力を発しない。ホワイトハウスに送付して大統領が署名をして初めて法律になる。この署名をするときに大統領は声明を出すことがある。これを署名時声明という。大抵の場合、「この法律は米国社会の発展に寄与するので歓迎する」というような内容が多いが、ブッシュ氏が使った署名時声明はちよつと違っていた。「きょう私はこの法案に署名をしました。しかし、特定の条項について私は縛られません」という声明を出して、議会を通った法案の一部を無視する姿勢を明らかにするのである。

一番有名なのは、拷問を禁止する法案が上下両院で通った時のこと。ブッシュ大統領はこの時の署名時声明でこう断言した。「私はこの法案にサインしたが、最高司令官たる私の権能に反しない限り、この法律を尊重する」。つまり、「最高司令官の権能に反する」と大統領が判断した場合はこの法律に縛られない、ということ宣言しているわけだ。

署名時声明は歴史的にかなり以前から使われているようだが、発動回数ではブッシュ大統領が飛び抜けて多い。ある学者の調べでは八年間の在任中、八百ぐらい出している。クリントン、父ブッシュ、レーガンなどは四十から八十。ブッシュ氏がいかに突出しているかが分かる。もちろん議会には共和党も含めてこの署名時声明が出るたびに強く反発したが、ブッシュ政権は強硬な姿勢を変えなかった。

実はこの署名時声明はオバマ大統領をも魅了している。オバマ大統領は選挙期間中、「これは議会の権能を侵害しており賛成できない」と言い切った。しかし、そのオバマも既に署名時声明を複数回使っている。

なぜそうなるのか。大統領は議会から来た法案を承認するか拒否権を発動するか選択肢がない。ブッシュが八百の署名時声明を出したことを紹介したが、同時にこの大統領が拒否権を使ったケースは非常に少ない。つまり憲法で定められた拒否権を使うのではなく、署名時声明という裏技

を使って大統領権限を守る、あるいは拡大するという行動に出たわけだ。

ちなみに拒否権をめぐるのは、項目別拒否権の考え方がワシントンでは常にちらつく。これは法案の一部にだけ拒否権を発動するという考え方だ。クリントン大統領時代、項目別拒否権が現実に実施されたことがある。ところが、最高裁が「これは憲法違反だ」という判決を出して、あっという間に消えてしまった。ブッシュ大統領も二期目の政策課題として項目別拒否権の再導入を掲げたが、結果的にはうまくいかず、署名時声明という非常に灰色な方法で逃げた。拒否権は法案全体に対して発動しなければダメ、というのがアメリカの確立された原則のようだ。

司法による相互抑制

もう一つ、米国の統治機能で注目すべきは司法だと思ふ。これも個人的体験だが、ごく普通のお宅のバーベキューパーティーに招かれた。そこで米国人たちが「今度、最高裁の判事に誰がなるのだろう」と話し始めた。普通の人々よりちょっとだけ政治に興味があるのかなという程度で、どちらかの政党の熱烈な支持者というわけではない彼らは、最高裁判事に関して興味を持って話す。当然最高裁長官以下判事の名前もよく知っていた。あの人はちょっと右寄りだから嫌だとか、あの人はリベラル過ぎるんじゃないかとかいう話をその場で展開した。私は「さて、日本の最高裁長官は何ていう名前だったかな」などと考えたが、全く

思い付かなかった。もし日米両国でアンケートを取ったら、長官の名前を知っている米国人は、日本の最高裁判所長官の名前を知っている人よりも、比率としては圧倒的に高いだろうと思う。

なぜ普通の人々が司法に関心を持つのか。それは米国の最高裁が画期的な判決、歴史に残る判決を数々出してきて、国の統治メカニズムをきちんと維持してきたからだろうと思う。慶応大学教授の阿川尚之さんが書いた『憲法で読むアメリカ史』は非常に面白い本で、最高裁が米国の誕生から今に至るまでどういう判決を出し、それが米社会にどのように影響を与えてきたのかを書いてある。戦後だけを見ても、妊娠中絶の合法化や人種差別の撤廃などだけでなく、ニクソン大統領辞任という米国憲政史上に残る大事件でも、最高裁は決定的な役割を果たした。国民は長官に誰がなるかということに関心を持たざるを得ないわけだ。

先ほど大統領と議会の権能争いのところでお話した「特別軍事法廷」をめぐる大統領と議会の確執だが、これも最終的には最高裁が決着を付けた。その判決は「大統領が議会に諮らずに行政命令だけでつくった特別軍事法廷は違憲」という内容だった。当時、最高裁の九人の判事中七人までが共和党大統領に指名されている。民主党大統領の指名判事は二人だけ。その最高裁が、共和党大統領の行為は違憲であると明確に言い切ったのだ。当時、イラク戦争が泥沼に陥っていたこともあるが、この判決は大統領にとってかなりの痛手

だったようだ。

何かあったときに相互抑制という権能を果たす司法の役割には非常に大事なことがある。それだけに、大統領による最高裁判事の指名、議会による承認という作業は米国の政治、社会にとって重要だ。最近、最高裁判事が一人交代したが、上院司法委員会による指名公聴会は何日も続いた。いろいろな問題で厳しい質問が容赦なく飛んできた。外野席で見えていても非常に大変な作業のようだった。いずれにしても極めて強い相互抑制機能が日常的に働いているのが米国であり、これをポイントの一つに据えないと、先を占うのが難しいだろうという気がする。

米政治を支える土壌

ただ、相互抑制があまりに行き過ぎていることもあって、米国では時として物事が前に進まない。政治の停滞は社会の進歩にとって困るのではないかと、私の知人に聞いたたら、彼はこう答えた。「なぜ困るのか」。そして「これが米国憲法に書いてある仕組みだ」と。

米国という国はもとも「絶対的な権力からの独立」を掲げて生まれたので、誰か一人が権力を持つことに対して猛烈な拒絶反応を示す。上下両院に分かれた二院制を採用しているのも、最高裁判所の判事が九人いるのも、立法府、司法府の内閣でさらに細かなチェック・アンド・バランスを利かせるという発想だ。米国憲法を制定するフィラデルフィア会議で、ホワイトハウスを二つに分

けて第一大統領、第二大統領をつくったかどうかという案まで出たらしい。さすがに採用にはならなかったが、米国は権力の分離に対して非常に厳しい国である。それを頭に置いてものを見ていく必要がある。

政権交代とともに統治原則を再構築している日本と異なり、米国では政治システムが非常にしっかりと確立している。従って、民主党から共和党、逆に共和党から民主党というように、政権交代が起きたとしてもあまり慌てふためく必要がない。移行もスムーズにいくことが多く、新しいホワイトハウスのあるじは議会や司法からの相互抑制機能の発動に悩まされることになる。

日本への示唆

米国はこのように三権の間での相互抑制、言い換えればチェック・アンド・バランスが効いている政治体制なのだが、日本からの特派員として常に意識していたのが、比較制度的な視点だった。

もちろん日本は議院内閣制であり、米国は大統領制をとっている。単純な比較は難しいだろう。

しかし、日本の議院内閣制における相互抑制とは何なのだろうという疑問は米国を観察すればするほど深くなっていった。そして、「脱官僚」を掲げ民主党が政権を取った今、この疑問への答えをまじめに考えることが必要ではないかと思う。

議院内閣制は国会で多数を占めた政党が首相を指名し内閣を組織するわけだから、本当は非常に強い政体だ。自民党の歴代政権は派閥の均衡と官

僚組織による抑制があり、また自民党、社会党が拮抗していた時代は、野党側のけん制も効いていて、政権党の独走はあまりなかったように思える。

例えば、自民党総務会を通らないと法案が国会に出せないというシステムは首相の権能を著しく損なった。また、本来は「國務大臣」として国政全般について議論できるはずの閣僚がすぐに官僚に取り込まれ「その問題は私の所管外」と言ってみたり、ひどい閣僚になると「重要な問題は局長から答弁させる」と国会で答えたりした例もあった。当時私は、「こういうさまざまな慣行が日本の民主主義をゆがめているのだ」と考えていたが、こういうことが議院内閣制における相互抑制機能を果たしていたのも事実だろう。

では、今日の国会で圧倒的多数を持つ民主党に対する抑制機能は何に求めるべきなのか。彼らは官僚を政策意思決定のプロセスから遠ざけ、憲法解釈に一定の方針を与えていた法制局長官の答弁も廃止した。四年に一度の選挙だけが制度的に保証された抑制機能だとすれば、それを補完する副次的なシステムは必要なのか。もし必要だとすれば、対抗軸は何に設定するべきか。自民党の頑張りか。参院のねじれか。民主党内の派閥化か。

米国に見る三権の均衡がそのまま日本に適用できるとは全く思わないが、米国の姿は日本の問題を考える契機になると考えている。

(本稿は十二月十五日、同盟クラブで行われた講演の一部を要約、加筆した)



A P、独 d d p に独語サービス部門売却 通信社も国際的流動の時代に

二〇〇九年十二月初旬、ドイツのニュース通信社が世界最大の通信社 A P からニュースサービスの一部を取得した。

ドイツの高級全国紙『ジュートドイツチエ・ツァイトウング』の報道によると、A P 通信社がドイツ語のニュースサービス部門を、ドイツの通信社 d d p (ドイツチャー・デペシェンディンスト) に売却した。これを取得した d d p は百四十人のジャーナリストを擁する新興の通信社で、ドイツの支配的通信社 D P A から顧客を獲得する攻撃的戦略の一環として、数千万円を払って取得に踏み切ったという。

A P は d d p に対し、新聞、放送、オンラインサイトなどのメディアに提供しているニュースサービスを譲渡するほか、九十七カ国に広がる二百五十支局に三千人のリポーターを配置するネットワークによって提供している英語情報を、十五年間使用する権利を認可する。

メディア評論家は、この契約によってベルリンを本拠とする d d p が、これまでの国内的な視野を超えてグローバルな事件を国際的な規模でカバーできるようになる、としている。d d p の共同

所有者ペーター・ルーは「われわれはドイツで最良の総合サービスを提供する通信社になる」と、意欲を語った。

この取引によって、ドイツ、オーストリア、スイスに配置されている A P のリポーター百十人が、d d p のジャーナリスト百四十人に合流し、同じオフィスで働くことになる。しかし、A P からの百十人もの流入は、d d p の経営規模にとっては多過ぎるようで、ルーはこれによって十五人ほどの余剰人員が出るだろうと予測している。

ドイツの新聞は、地域的規模を超えたニュースの多くを通信社に依存している。その中で d d p が進めている攻撃的な戦略は、既に逆風を受けながらドイツの指導的な通信社の地位を維持しようとしている D P A にとっては、さらに手痛い事態となる。

〇九年の六月、ドイツ第二位の新聞グループ「WAZ」が、より安価にニュースを手に入れるフランスの通信社 A F P と契約するため、D P A との契約を解消すると発表した。

A F P は現在二千人のジャーナリストを擁する国際通信社で、収入の40%を国から助成されており、その財政的支援によって他の独立した通信社より安く、サービスを提供することができる。一方、D P A は一九四九年に創立された独立の事業体で、集团的に所有され、収入も契約者によって支えられている。こうした両通信社の性格の差異から、単なる経営努力による対応では片付かない

問題も生まれ、D P A の責任者が、A F P が〇九年にフランス政府から受けた助成額を口にして、「もしベルリンの政府がわれわれに一億八百万円を助成してくれるなら、すべてのニュースを無料で提供できるのに」と述べるような状況も見られたりした。

さらに十一月には、ベルリンで発行されている『ターゲスシュピーゲル』が、コストが高いとの理由から、二〇一〇年の夏に D P A からの受信契約を取り消す予定と表明している。

他方 A P 自体も深刻な問題に直面してきた。過去二年ほどの間に約百八十社にも上る新聞社が、A P との受信契約の解消を通告してきた。そのうち五十社ほどが、現在までに契約解消を取り消してきたが、なお百三十社ほどが解消を通告したままの状態にある。

A P はこれまで、契約の打ち切りには、二年前までの通告を要求してきた。しかし、百八十社にも上る契約打ち切り通告を受けた結果、一層の合理化策として新たな料金体系を発表し、一〇年以降は二年以前の契約打ち切り通告制を要求せず、今後二年前通告制を承認するメンバーには料金を値引きする、と表明した。その結果が五十社による契約打ち切りの取り下げであった。

こうして問題がさまざまな形で波及していくさまは、今や通信社の世界も国際的な連動、流動の時代に入ったことを語っているのではないか。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

不発に終わったCOP15

複雑化する国際温暖化交渉

井田 徹治

(共同通信社科学部編集委員)

気候変動枠組み条約の第十五回締約国会議（COP15）が昨年十二月、デンマークのコペンハーゲンで開かれた。「地球環境の将来を決める」とまで言われた会議だったが、先進国と新興国との間の深刻な対立が最後まで解消できず、期待を裏切る乏しい成果しか残せずに終わった。

本来なら、COP15で最終的な合意をすることになっていた京都議定書に定めのない二〇一三年以降の国際的な温暖化対策の枠組みの交渉を今後も続け、年末にメキシコで開く第十六回締約国会議（COP16）での合意を目指すことは決まったものの、交渉は極めて困難なものとなるのは確実だ。世界の温室効果ガスの排出増加や、地球温暖化の影響がこれまで予想されていたものよりも大きなものとなる可能性が指摘される中、国際的な温暖化交渉は重大な岐路に差し掛かった。

法的文書から政治合意へ

COP15の最大の課題は、一三年以降の温暖化対策の枠組みに関する合意だった。〇七年、インドネシアで開かれた第十三回締約国会議で、京都議定書への参加を拒否した米国や、議定書で削減義務を負っていないが、近年、排出量が急増して

いる中国などの新興国も含めて次期枠組みの交渉を開始、COP15で合意を目指すことが決まった。交渉では、日本など議定書で削減義務を負っている先進国の削減義務の強化に加え、米国の削減目標、新興国の削減対策の在り方などが大きな課題となっていた。また、発展途上国が削減対策を進めたり、温暖化の影響に適応したりすることへの先進国からの資金や技術援助の在り方も、次期枠組みでの大きな議題の一つだった。条約の締約国は、京都議定書の義務の強化を話し合うための作業部会と、米国や中国を含めた新たな行動を話し合う作業部会の二つを設置、COP15で新たな法的な文書を採択することを目指して二年間、交渉を続けてきた。

だが、交渉は各国間の意見の対立から難航を極め、COP15での法的な文書の採択は困難な情勢となり、COP15の開催直前、議長国のデンマークや条約事務局は法的文書の採択を断念し、今後の交渉を促すための「政治合意」を目指す方向を示した。事務局などは先進各国の二〇二〇年ごろの中期的な削減目標と途上国の削減行動、先進国から途上国への資金援助額などを明記した「政治

的に拘束力のある合意」を目指すと表明。最終日の十八日を「首脳級会合」とし、この場で合意をまとめることを目指した。

だが、COP15の議論は、先進国の削減目標の強化を求める途上国と、新興国を中心とした途上国の対策の強化を重視する先進国との間の根深い対立から、終盤までほとんど進展がないままに終始。議長国デンマークによる再三の議事進行上の不手際もあって、会議最終日前日の十七日の夜になっても全く合意の見通しが立たないという異常な事態に陥った。

暗礁に乗り上げていた交渉が動き始めたのは十七日の深夜からだ。翌日の首脳級会合を前に現地入りしていたフランスのサルコジ大統領らを中心に日本の鳩山由紀夫首相らも加わった約二十五カ国の首脳級による非公式な会合で、合意に向けた文書作りを始めることが決まった。一時は比較的にすんなりとまとまるかと思われたこの場での合意案作りも、先進国と中国、インドなどの新興国との対立が解けずに難航を極め、最終日の十八日には各国の首脳による演説が行われる首脳級会合の裏で同日の夜まで続いた。

対立反映、不十分な合意

ここでの対立の構造も、これまでの交渉とほとんど変わっていない。中国やインドなどは、現在の温暖化は、先進国がこれまでに排出してきた温室効果ガスの影響が大きいことを指摘し、先進国が大幅な排出削減を約束するよう求めた。

一方で新興国は、自国の削減について、国内総生産（GDP）単位当たりの排出量を一定量削減することなどを表明したものの、これはあくまでも「自主的な国内対策」であることを強調。国際協定下での「国際的な削減目標」とすることには強い拒否反応を示した。先進国と途上国の間には、温暖化に対する責任にも、対応能力にも差があり、温暖化対策は先進国が率先して進めるべきだとの「共通だが差異のある責任の原則」が、その依拠するところとなっていた。

先進国側は既に各国が公表していた削減目標以上の「深掘り」には消極的。さまざまな形で途上国への資金援助に関する言及はあったものの、具体性や規模の点で途上国と先進国の対立構造を打破するだけのインパクトを持ち得る提案はできずにいた。逆に米国は、中国などの新興国が自主的に行う削減についても国際的な公約に類するものと位置付け、先進国の削減と同様に条約の下などでのレビューの対象とすることを強く主張。これに「国家主権の侵害だ」「共通だが差異のある責任の原則に反する」と強く反発する中国などとの間に、新たな火種を持ち込んだ。

後に「コペンハーゲン合意」と呼ばれることになる政治合意がまとまったのは、現地時間の十八日のことだった。中国の温家宝首相が出席を拒否したこともあって、約二十五の主要国の首脳クラスの会合ではまとまらず、米国のオバマ大統領が異例の二度目の米中首脳会談を持ち掛け、自ら合

意文の文案を示すといった異例の展開をたどった末のギリギリの決着だった。

コペンハーゲン合意は「われわれは（産業革命以来の）気温上昇を二度より低くするためには、世界の温室効果ガスの排出量を大幅に減らす必要があることに合意。この目標を達成するために行動する」としたものの、当初の原案にあった「二〇五〇年に世界の温室効果ガスの排出量を半減させ、先進国は80%削減する」などの数値目標は削除された。総量削減を迫られることになる中国がこの目標に強く反対したことが原因だった。また、合意には、先進国を中心とした二〇年ごろのいわゆる「中期目標」の数値なども一切、盛り込まれずじまい。「先進国は個別、または共同ですべての経済活動をカバーする二〇年までの排出削減目標を定め、一〇年の一月末までに付属書に掲載する」「途上国は、付属書に定めるものを含めて、排出削減につながる行動を取り、二年に一度、条約に報告する」とされたが、その内容はあくまでも各国の自主的な取り組みに任せられ、当初から目指していた法的拘束力を持つ削減目標には程遠い内容となっている。

資金面では「先進国が二〇一〇～一二年の間、途上国に提供すると約束した新規かつ追加的な資金の額は三百億ドルで、排出削減や適応、森林保護などに充てられる」「先進国は二〇年までに、途上国のニーズに応えるため、共同で毎年一千億ドルの資金を可能にすることを目指す」などとされ一

定の前進があったが、具体的な各国の取り組みは今後に先送りされた。最後まで米中間での最大の対立点となった途上国の取り組みの検証問題については、「国際的な計測、報告、検証の題材となる」といった玉虫色の表現で決着した。

COP15の混乱の第二幕は、主要国がまとめたこの「コペンハーゲン合意」が、採択のために上程された本会議だった。時は既に十九日の未明になっていた。本会議では、示された合意の内容が不十分だとして、温暖化で大きな影響を受ける島国のツバルが反対を表明。ベネズエラ、コスタリカなど中南米諸国や途上国代表のスーダンも「採択までの手続きが不透明だ」などとして採択に反対し、参加国のコンセンサスで「合意」を締約国会議として採択することは不可能な状況に陥ったのだった。長い中断の末、締約国会議が、コペンハーゲン合意に「留意する」との決定をすること

問われるコンセンサス方式

大きな注目を集めた会議はこうして、主要国がまとめた合意を正式な会議の結果として採択することに失敗。「合意」は、これに賛意を示す国だけに対してのみ効力を持つという不明確な位置付けの文書にとどまるという異例の結末を見た。この結果、コペンハーゲン合意と条約、締約国会議との関係も、極めて不透明なものとなった。合意の内容が、先に述べたように各国が当初、目指していたものに比べて、極めて不十分なのであっ



COP15のプレスルーム
(コペンハーゲンの国際会議場 2009年12月)

たこともあって、会議は「失敗だった」との総括が多数を占めている。

COP15では、これまでの二つの作業部会のプロセスを継続し、COP16で、拘束力のある協定への合意を目指すことも決めたが、詳しい交渉スケジュールなどは未定のまま。「最悪のCOP」とまでいわれた会議が各方面に残した大きな亀裂を修復して各国間の不信感を取り去り、今後一年足らずの間に詳細な枠組みでの合意にこぎつけることは極めて困難な情勢だ。交渉妥結が遅れば、京都議定書の第一約束期間が終わる一二年末

までに、次期の枠組みを発効させられないという最悪の事態に陥ることにもなりかねない。

もう一つ、今後の温暖化交渉に大きな影響を与えるのが、米議会で審議中の温暖化対策関連法案の採択の行方である。今回のCOP15でオバマ大統領が自ら合意文の文言作りを行うことまでして主要国間の合意を得ようとしたのは、排出量が急増している中国などを説得して、温暖化対策への参加を促したとの成果を得ることが、国内法の議論促進にとって重要だったためだ。会議全体の合意はともかく、自らが中心になって中国やインドなどの主要国や他の途上国も参加する「コペンハーゲン合意」をまとめたことが、国内法の議論には一定の好影響を与えることにはなりそうだが、オバマ大統領にとつてより重要な医療保険制度改革の最終合意もまだである上、今年十一月には中間選挙も予定されており、温暖化法案の早期可決は容易ではない。

法案の可決時期が遅れば遅れるほど、削減目標の深掘りや削減義務の受け入れなど、米国が国際交渉の中でより積極的な姿勢に転じる時期も遅くなり、これが国際交渉にとつての足かせとなりかねない。

また、百九十を超える参加国のコンセンサスで物事を決めるという、いわゆる「国連方式」の意思決定への強い疑念が各国に残されたことも、今後の交渉を不透明にする一因となっている。約百二十の首脳が会議に参加したにもかかわらず、一

致点を探るといっても、そもそも合意を拒否するかのような行動を取る一握りの国の反対によって会議がしばしば中断するなど、非効率な展開が目立ち、最終的な合意すら得られなかったことで、気候変動枠組み条約の採択に向けた交渉開始以来、約二十年にわたって続いてきたこの方式のクレディビリティは大きく損なわれた。今後、国際的な温暖化交渉の議論の進め方自体が、COP15の結果を受けて大きく見直される可能性もある。事実、欧州連合(EU)は新年早々に開いた会合で、新たな温暖化の国際枠組みについて、日米欧など先進国と中国など新興国で構成する二十カ国・地域(G20)での合意を目指す方向で検討に入ったと伝えられており、日本国内にも同様の声が高まっている。

かみ合わない削減目標

先進国の削減目標の議論も、今後の交渉にとって重要な要素だ。コペンハーゲン合意に盛り込まれた「気温の上昇が二度を超えないようにする」との目標は非常に重要なものだが、「合意」の中には、そこに至るまでの具体的な道筋や削減数値などは全く記載されておらず、これが合意を支持する国にとつての大きな「宿題」となっている。

オランダの研究機関「Ecorys(エコフィス)」などのグループがまとめた分析によると、日本や米国、EUなどの先進国や中国などの新興国が示している幅のある目標のうち、最低の水準だけを実現すれば、今世紀末には気温上昇が三・

五度程度に達し、最も高い水準でも気温は同三・二度程度上がるという。「二度目標」を実現するには、先進国側全体で、現在は二〇年に九〇年比で最大19%程度の削減となっている目標を、30%以上に強化することが必要で、途上国側も全体で、何も対策を取らない場合と比べ、二〇年に30%の削減が必要だという。現行の削減目標ではコペンハーゲン合意の「二度目標」が実現できないことは明白で、今後、各国の目標数値の大幅な引き上げが必要になることを示している。

国内対策の議論が急務

COP15は何かの問題を解決した、というよりも、より多くの問題を提起したと言える。

今回のCOP15で日本政府は、鳩山由紀夫首相が九月の国連総会で明らかにした「日本の温室効果ガスを二〇二〇年までに一九九〇年比で25%削減する」との中期目標を改めて表明。会期中には、小沢鋭仁環境相が現地で、日本政府としては、途上国が温室効果ガスの排出削減を進めたり、温暖化の影響に適応したりするのを支援するための「鳩山イニシアチブ」として二〇一二年までの約三年間に約百五十億ドル(政府の換算レートで約一兆七千五百億円)を提供することを決めたと発表した。約百十億ドル(同約一兆三千億円)の公的資金を拠出、残りは国際協力銀行(JBIC)を通じて民間資金を活用する新たな制度を創設、活用する計画だ。

25%削減には、すべての主要排出国の意味のあ

る参加などが条件とされ、途上国への拠出金の大部分は、前政権時代に拠出を約束したものであったが、前政権時代の目標とは異なり、他の先進国に比しても遜色のない規模の削減目標と、明確な途上国への資金援助の表明は各参加国に前向きに受け止められ、その姿勢は、環境保護団体なども含めて、過去十四回の締約国会議ではなかった高い評価を受けた。

鳩山首相自身が、こう着状態にあった会議を動かすきっかけとなった首脳級の非公式会合に最初から出席し、政府専用機での出発時間を二時間ほど遅らせてまで交渉に関与するというのも、これまでの温暖化交渉では見られないことだった。

政府はCOP15終了早々に関係閣僚らの会議を開催し、COP15が不十分な結果に終わったにもかかわらず、25%削減目標を今後も堅持する方針を確認した。今後の交渉で、あくまでも米国や中国などの新興国を含めて、すべての主要な排出国が参加する新たな法的な拘束力のある枠組みづくりを求めてゆく姿勢も変わらない。

だが、今後の交渉に具体的にどのような方針で臨むのかや、そもそもどのような形で交渉を進めてゆくのかとなると、他国の出方をうかがう必要もあって国内の議論はまとまっていない。

25%に関しても、具体的な政策は全く見えていない。25%のうち、どれだけを国内対策で削減し、海外からの排出枠の購入にどれくらいの部分を見込むのかも未決定のままだ。

25%削減には、企業の排出量に上限を課し、規制対象となった企業間での排出枠を売買しながら効率的に削減を進める「国内排出量取引制度」の導入や二酸化炭素の排出量に応じて課税をする炭素税(環境税、温暖化対策税)も導入が欠かせないとされているのだが、この点での国内議論も決して十分とは言えないのが実情で、前提となる「温暖化対策基本法」を次期国会で策定するため議論がようやく始まったというレベルだ。

25%削減に向けた具体的な戦略を早急に示すべきだとの声が、環境保護団体からも産業界からも高まっている。

あくまでも国連と気候変動枠組み条約の中で、法的拘束力のある枠組みづくりを目指すのか、「有志連合」ともいえるコペンハーゲン合意やG20など、新たな枠組みの中での議論や取り組みを重視するのか。その場合、温暖化防止の実効性や法的な拘束力をどう担保するのか。京都議定書の削減義務の将来をどう考えるのか。

COP15の議論の紛糾とその結果としての乏しい成果が、今後の温暖化をめぐる国際交渉に投げかけた課題は極めて多く、その答えを見つけることが困難なものばかりだ。会議後の国際的な温暖化交渉は、これまで以上に複雑化することは避けられない。その中で日本の主張や立ち位置をどう考えるのか。すべての主体が参加したオープンな議論が早急に必要になることは言うまでもない。



3Dで収入への波及効果を期待

米スポーツ専門局が初のTVサービス

米ケーブル専門チャンネルの中でも勝ち組の放送局としてテレビ放送サービスへの積極姿勢が目立っているESPN (Entertainment and Sports Programming Network) は米国で初めての三次元(3D)テレビチャンネルを立ち上げることとした。地上放送のデジタル化投資とリーマン・ショック以後の経済低迷の影響を受けて広告費が伸び悩む放送事業者にとって、波及効果を期待した動きとして注目されている。

米国をはじめ、日本でも頭打ちの映画業界の起死回生の取り組みとして3D映像技術を駆使した映画が人気を集めている。二〇〇九年末に公開されたジェームズ・キャメロン監督のSF大作「アバター」は公開三週間で、興行収入が世界的に十億^{ドル}(九百二十億円)を超え、同監督が手掛けた「タイタニック」(一九九七年)に次ぐ空前のヒットとなるなど話題を集めている。3D映像が引き続き大きなインパクトを持つことが期待される中、ケーブルテレビチャンネルのリーダー格であるESPNが3Dテレビ放送に先進的に取り組むことを発表した(『フィナンシャル・タイムズ(FT)』、一月六日)。

ESPNによると、3Dチャンネルは一〇年六月から一カ月開催されるサッカーのワールドカップ大会に合わせて開始するという。近年、テレビ放送業界の広告収入が落ち込む中、3D放送サービスを付加的な収入獲得の手段とすることを目指している。スポーツに特化したESPNが今回の動きに至った背景には、一〇年中に3D対応テレビの投入を発表したソニー、カナダの映画映写システム企業アイマックスに続いて世界最大のノンフィクション作品制作会社ディスカバリー・コミュニケーションズが3Dによる二十四時間ノンストップの放送チャンネル立ち上げを発表したことがある。科学や子ども向けの3D番組が充実することから、スポーツ専門チャンネルのESPNにも相乗効果が及ぶことを期待しているとみられる(『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル(B&C)』オンライン、一月七日)。

ソニーのハワード・ストリンガー最高経営責任者は「消費者が常によりよい娯楽サービスの提供を望んでいるということは自明のこと」と3Dの放送サービスに向けた期待感を語っており、映像メディア関連各社にとって、この3D新技術が家庭の娯楽スペースに拡大することについて、期待から確信に変わっている(『FT』、一月六日)。

ソニーはアメリカンフットボール映像コンテンツの独占スポンサーとして一年のローズボウル、カレッジフットボールの十三試合をサポートするほか、ESPN・3Dテレビネットワークの

オフィシャルスポンサーとなることを発表している。これに対しESPNのジョージ・ボードンハイマー社長はソニーの積極姿勢を歓迎し、「スポーツファンはこの新しいテクノロジーを社会に広めてくれるに違いない。ESPNでは〇三年に、(他に先んじて)デジタル放送の高画質(HD)放送チャンネルを立ち上げた経験があるのでそれが分かる」と話している。確かにESPNが最初にHD放送を始めた時は孤軍奮闘状態で百番組程度しか放送できなかったが、現在では四つのHDチャンネルで年間四千番組を制作するまでになっている(『B&C』オンライン、一月七日)。

一月七日からラスベガスで開幕した国際消費者家電見本市は3D一色に塗りつぶされた感がある。ソニーも3Dテレビセットの投入からコンテンツ制作まで総合的にかかわることで3D市場の活性化を促進させようとするムードが高まる中、業界アナリストの間には懐疑的な見方も存在する。

メディア調査会社SNLケイガン社のシニアアナリスト・デレク・ベイン氏は「3Dは現在の主要メディアの流れを考えればまだ先のものだ。高画質のHD放送が現在のような中心的な存在となるまで十年以上を費やしたことから分かるように、3D眼鏡を掛けて人々が実際に楽しむようになるにはどれくらい3Dテレビの価格が下がるかがポイントになる」と指摘する(『B&C』オンライン、一月九日)。

(金山 勉 立命館大学教授)

性能、価格でしのぎ削る

異業種も参入、開発進む電気自動車

犬飼 優

(時事通信社経済部)

二〇〇九年夏、三菱自動車と富士重工業がそれぞれ電気自動車(EV)を発売した。量産タイプのEVは初めてで、〇九年は「電気自動車元年」ともいわれる。そして一〇年末にはEVで世界のリーダーを狙う日産自動車が満を持し、三菱自と富士重の二社を上回る台数のEVを日米欧に投入する。

自動車は通常、ガソリンをエンジンで燃焼させて走る。これに対し、電池に蓄えた電気でモーターを動かして走るEVは、走行中に二酸化炭素(CO₂)を一切排出しない「究極のエコカー」だ。将来のEV時代の到来を見込み、自動車メーカーだけでなく、異業種を巻き込んだ開発競争が激しくなっている。

リチウム電池が主役に

「三菱自動車は『i-MiEV(アイミーブ)』でEVの普及を加速させる役割を担っていきたい」。〇九年六月、東京・三田の三菱自動車本社でのEV「アイミーブ」の発表会。益子修社長が自ら先頭に立ち、同社再生のカギを握るEVをPRした。

三菱自動車はアイミーブを〇九年度に千四百台

生産。その後、一〇年度に八千五百台、一一年度に一万八千台と、生産台数を増やしていく予定だ。初年度は企業や自治体などに限定しているが、一〇年度からは一般個人にも販売。欧米など海外へも輸出し、提携関係にある仏自動車大手プジョー・シトロエン・グループ(PSA)にも同じ型のEVをOEM(相手先ブランドによる生産)供給する。

アイミーブは軽自動車「i(アイ)」(二〇〇六年一月発売)の車両をベースにした四人乗り。ガソリンエンジンの代わりに高出力・大容量のリチウムイオン電池と電気モーターを搭載した。リチウムイオン電池は電池メーカーのジーエス・ユアサコーポレーションと三菱商事、三菱自動車の合弁会社「リチウムエナジージャパン」で全量を製造する。

このリチウムイオン電池が登場したのは一九九〇年代初め。当初は携帯電話やパソコン向けの小型電源だけだったが、その後改良され、ガソリンエンジンの代わりに車に積まれるまで大型化が可能となった。

世界各地で自動車の排ガスに対する規制が年々

厳しくなっている。究極のエコカーであるEVであれば、走行中に排出するCO₂はゼロであるため、どの国の規制にも対応できる。

自動車メーカーにとって、エンジンが電池に代わるEV時代が本格到来すれば、電池の開発技術がないと生き残れない。かといって自前では開発できないため、ここ数年、日本の自動車メーカーは電池メーカーと組み、それぞれ合弁会社を立ち上げた。トヨタ自動車がパナソニック、日産自動車がNEC、ホンダと三菱自動車がジーエス・ユアサと、などだ。

中国の電池メーカーも名乗り

「近い将来、われわれでも車が造れる時代が来るかもしれない」。昨夏にリチウムイオン電池への参入を表明した三菱重工業のある幹部は、冗談交じりにこう話す。

通常のガソリンエンジン車の場合、二、三万点の部品が使われている。このうち三、四割については自動車メーカーが内製し、残りの六、七割は外部の部品メーカーから供給を受けている。自動車メーカーが内製する大半がエンジンだ。

しかし、エンジンが電池に取って代わられれば、自動車メーカーは新しい車を設計・開発するだけになり、組み立て作業は自動車メーカーである必要はなくなる。極端に言えば、車体ボディさえあれば、電池とモーターを持ってくればEVは生産できる。そうなれば、既存の自動車メーカーを中心とした自動車の産業構造が大きく変わる

可能性もある。

米国のベンチャー企業、テスラ・モーターズの高級スポーツEV「テスラ・ロードスター」の車体は、英ロータス社の二人乗り小型スポーツカー「エリーゼ」がベース。これに大量のリチウムイオン電池とモーターを詰め込んだ。テスラ社は〇六年に設立されたが、わずか二年後にはこの車を発売。今年一月までに約一千台のEVを欧米で販売した。同社はバナソニックとも提携し、次世代電池の共同開発にも取り組む。

中国の比亞迪（BYD）は、もともとは電池メーカーで、〇三年に自動車事業に参入したばかりだが、自らの電池技術を生かし、〇八年末には世界で初めて家庭用電源で充電できるプラグインハイブリッド車（PHV）を発売した。年内には、自社製のリチウムイオン電池を搭載したEVを中国だけでなく、米国市場にも投入する計画だ。このEVは一回の充電で、アイミーブの約二倍の約三百キロを走行できるという。

一方、部品メーカーが主導権を取り、EV開発に乗り出す例もある。ドイツの自動車部品メーカーのロバート・ボッシュが韓国の電気大手サムスンSDIと〇八年秋に合併で自動車用のリチウムイオン電池の会社「SBRモーターズ」を設立。日本の自動車メーカーは既に決まった電池メーカーと提携しているため、日本以外の欧米や中国、韓国の自動車メーカーにEV用の電池を売り込む構えだ。

日産、低価格で普及狙う

このように、新たなビジネスの可能性を求め、自動車メーカーだけでなく、電池メーカー、ベンチャーなど異業種からの参入が相次ぐEVだが、実用化に向けてはまだ走り始めたばかりで、普及には越えなければならないハードルも多い。

EVの中核部品となるリチウムイオン電池。鉛電池などと比較して性能が大幅にアップしたとはいえ、フル充電で連続して走れる距離はアイミーブで百六十キロ程度。燃料を満タンにしたガソリン車（五百〜六百キロ）と比べると約三分の一。この百六十キロはエアコン使用時は約百キロ、ヒーター使用時は約八十キロと走行中の電気使用量に応じて縮



三菱自動車のアイミーブ

まる。

三菱自動車の調査によると、車を運転する人の一日の平均走行距離は平日で約90%が四十キロ未満、休日では約80%が六十キロ未満という。大半の人が日常生活で運転する分には、目的地に行って帰って来られるが、旅行などで遠出する際や渋滞に巻き込まれたときは電池切れの懸念が生じる。

電池を多く積めば、航続距離が長くなるが、車を大型化しなければならぬ。電池のコストがそれだけ上がり、車の価格自体が高くなってしまふ。このため、アイミーブのように当初のEVは小型にならざるを得ない。

充電時間も課題だ。カラの電池にフル充電する



日産自動車のリーフ

時間は家庭やオフィスの電源から行う場合、AC100Vで約十四時間、AC200Vで約七時間かかる。この充電時間の長さを解決するため、三十分でフル充電できるEV専用の急速充電器があるが、一基三百五十万円程度と高額であることもあり、国内ではまだまだほんの数えるほどしか設置されていない。さらに、ガソリン車ならば満タンにするのに五分程度で済むのに比べると三十分は長い。

このような電池の不便さを解決しようと設立されたのが米ベンチャー企業「ベタープレイス」(カリフォルニア州)。EVに積載する電池を交換方式にし、ガソリンスタンドに相当するステーションで機械が使用済み電池をフル充電した電池と交換する充電システムを開発した。機械が電池を交換する時間はわずか一分半だ。

同社は仏自動車大手ルノーと提携し、一年からイスラエルとデンマークでこのシステムを導入する計画。日本でも大手タクシー会社の日本交通(東京)と協力し、EVタクシーの搭載電池をステーションで交換する実証実験を今春に都内で実施する。三台のEVを使い、実際に客を乗せて走る予定だ。

ベタープレイスの方式は理想的ではあるが、ステーションにはガソリンスタンドほどの広さの土地が必要で、ステーション自体の数も求められる。また、自社と提携して生産されたEVでしか利用できない。このためか、ルノーと日産自動車

の経営最高責任者(CEO)を兼務するカルロス・ゴーン氏は「日本ではベタープレイスを採用しない」としている。実証実験の結果、ビジネスモデルとして成り立つかが今後注目される。

もう一つのハードルは価格だ。アイミーブの価格は一台四百五十九万九千円。これに国や自治体の補助金が支出されれば、実際には三百万円前後になるが、それでも同じ型の軽自動車アイと比べると二、三倍。この高価格の大半を電池代が占めている。大量生産でこの価格がどこまで下げられるか。EVを年産五万台でスタートする日産は、年末に販売するリーフについて「通常のガソリン車に匹敵するものでなければならぬ」(ゴーン社長)としており、国や自治体の補助金を入れて同規模のガソリン車と同じ価格帯(二百万円前後)にまで抑える考えだ。

トヨタはPHVに注力

現在のリチウム電池の性能から「EVは時期尚早」と考え、動力源としてガソリンエンジンと電気モーターを併用して走るハイブリッド車(HV)に注力するのが自動車業界トップのトヨタ自動車。

「電気はガソリンの代替エネルギーの有力候補で、トヨタでも積極的に技術開発を行っている。しかし、現状では電池の容量当たりのエネルギー密度が小さいため、航続距離が短い。正直言ってまだまだのレベル」――。

昨年十二月半ば、トヨタの内山田竹志副社長は

自治体向けなどに販売を始めたプラグインハイブリッド車「プリウスPHV」の記者会見で、EVよりもPHVを先行させる理由をこう説明した。

現行の新型プリウスは排気量1800ccのガソリンエンジンとニッケル水素電池を搭載。エンジンで発電した電気をニッケル水素電池に蓄電。通常の走行時はガソリンエンジンと電気モーターが同時に作動するが、発進など低速の場合は電気モーターだけでも走行できる。

このプリウスを進化させたプリウスPHVは、ニッケル水素電池をリチウムイオン電池に置き換え、家庭用の電源などから直接充電できるようにした。ガソリンを使わず電気モーターで走れる距離は二十三・四キロ(通常のプリウスは約二キロ)。一日に往復二十キロしか運転しなければ、EVとして十分使用できる。

プリウスPHVはまずは日米欧の官公庁や法人向けだけだが、一年末には一般にも市販する。価格は「EVより安くなくてはならない」(内山田副社長)として、二百万円台で売り出すとみられている。

民間調査会社の富士経済は世界のEV(乗用車、トラック・バス)市場について、〇八年の五百五十万台から一五年には二十一万台に増加すると予測する。年間六千万台前後の世界全体の出荷台数からみれば1%にも満たないが、カギとなる電池がさらに改良されれば、EVが急速に拡大する素地は十分ありそうだ。



中国新聞界も「冬の時代」に

コスト圧縮、マーケティング徹底へ

欧米や日本の新聞に比べればずっとマシだが、二〇〇九年は、中国の新聞業界にとっても「冬の時代」の訪れを強く意識させる年となった。冬の季節は今回が初めてではないが、西側新聞の苦境を横目で見つつ、各新聞社の身構え方、対策はこれまでになく徹底したものとなっている。

「高度成長期は完全に過去のものとなり、これからは緩やかな安定成長の段階に入る」（戴玉慶・広州日報報業集團董事長）という見方は、中国各紙経営者の共通認識と言ってよいだろう。そうであれば、これまでのような大ざっぱな経営ではやっていけない。コスト管理、経営戦略、マーケティングいずれにも、精緻さが求められる。

人を切れないなら縁を切るしかない——コストカットのための『広州日報』の選択は、紙幅を三十九ミから三十七ミにすることだった。六月に実施したこの措置によって、平均発行部数三十五万部の同紙は、半年で三千万円（一元＝十三・五円）の用紙代節減に成功した。また紙幅変更によって5・6%の軽量化となり、輸送時の燐料代も相当節約された、と同紙ではみている。

『広州日報』のみならず、コスト圧縮のため、

広告集稿の多寡によってページ数を管理し、天候によってスタンド売り部数を管理するようなことは当たり前になった。中には浙江省『金華日報』のように海外や遠隔地の取材を控えようとする社まで現れた。

今や国際的景気後退を食い止める要と目される中国だが、輸出主導型で成長してきた沿岸諸都市の産業の状況はやはり深刻だ。江蘇省常州市はそういう都市の一つで、発展を当て込んだ不動産開発が盛んだった。地元紙『常州日報』の広告構成も不動産広告が過半という偏りがあった。危機感を抱いた同紙はリーマン・ショック直後からこの構成を見直し、今ではクラシファイド、サービス、外地、旅行など多種の広告を取り込んでいる。代理店任せを改め、新聞社広告部門のスタッフが直接、広告開発や集稿に取り組んで、今まで取りこぼしていた新規広告主の開拓に結び付けた浙江省『台州日報』のようなケースもある。

イベント事業を積極展開したり、広告主のためのサービスを強化したりして、広告の引き留めに注力する社も目立った。海南省『海南日報』では、現地の不動産広告が大幅に減少する事態に直面して、不動産業者の組合と、不動産広告を掲載できる媒体の組合を立ち上げて、広告主の利便を図り、自らの収入増にもつなげた。同社は自らの発行地域を大きく越えて、ハルビンや太原など北方の主要都市まで営業域を拡大した。

新聞の形を変える試みに打って出る社も出てき

た。『北京晨报』はブランケットからタブロイドへと変身。『京華時報』『新京報』など激戦の北京・朝刊市場に参入した。

さらに異なる「変身」も。創刊三十年、一時は八十五万部を発行した『市場報』が停刊。最終部数は三万部まで落ち込み、最後の生き残りを懸けてネット専業に転進した。ネット専業新聞は、同紙が初となる。現在は中国能源報の管理下にあるが、独立した発行主体となることが目標だ。

新聞がコンテンツ産業であることは、中国も日本も同じである。しかし、「今や読者獲得のためには、従来のようにコンテンツの充実に努めればよいというものではない。読者に届ける『ルート』が大事だ」（喻国明・中国人民大学世論研究所所長）。

ルートはもはや紙媒体だけではない。河北省『石家庄日报』は、「全媒体への進軍」のスローガンの下、屋外LEDディスプレイから、タクシーのバックミラー上の車載広告まで、さまざまなルートへの記事・広告の配信を始めた。『寧波日报』は将来十年間は陳腐化しないプラットフォームを目指し、開発に着手した。

「ルートの開発は、高速道の建設に似ている。全長百歳の道路を造るとしても、利用者にとっては、最後の一キが開通して初めて意味が生まれる」と喻所長は語っている。（参考『新聞出版報』二〇〇九年十二月十五日付）

（木原 正博＝日本新聞協会審査室長）

悲惨な子どもたちを直視

アグネス・チャンとユニセフ活動

新藤 健一

(明星大学・東京工芸大学非常勤講師)

募金額世界一の日本ユニセフ協会

歌手でタレントのアグネス・チャンさんとの親

交は四半世紀を超える。一九八二年秋、当時、共同通信社のカメラマンだった私は「あれから十年」という連載写真企画の取材で彼女を追って能登から関西へ同行した。京都・先斗町では、後に夫となったナベプロの金子力マネジャーとアグネスさんの将来について熱っぽく語り合ったことがある。私は「この人は福祉活動に向いている…」と直感を述べた。それが現実となった。アグネス・チャンさんは一九九八年、日本ユニセフ協会の親善大使に就任した。それから十二年余り、彼女と海外に出掛け、戦争や災害、貧困に翻弄される子どもたちにレンズを向けてきた。

国連児童基金(ユニセフ)では、戦争や紛争で困難な状況にある子どもたちの実情に関心を集めるため、著名な歌手や俳優、スポーツ選手などを親善大使に任命している。ユニセフ本部任命の親善大使は米国のハリー・ベラフォンテ、香港のジャッキー・チェン、英国のロジャー・ムーア、デ

ービッド・ベッカム、日本の黒柳徹子の各氏らが

いる。またメディアの世界からはブラジルの写真家、セバスチャン・サルガド氏らが任命され活動している。

一方、アグネスさんは日本ユニセフ協会(ユニセフ国内委員会)が任命した初の親善大使である。日本ユニセフ協会の二〇〇八年度募金総額は約百八十億円。本部への拠出金額は、一億三千三百四十五千ドルになる。これは他国のユニセフ協会(ユニセフ国内委員会)のみならず、各国政府を含めた全ドナーの中で世界一だ。これは世界的な不況下で驚異的な数字である。ちなみに〇八年、一位の座を日本ユニセフ協会に明け渡した米政府は一億二千七百九十五万五千ドル、日本政府の拠出は千五百七十万六千ドルだ。

今の私の立場は日本ユニセフ協会の契約嘱託カメラマン。旅費などの経費は協会が負担する代わりに、撮影した写真やビデオはユニセフが自由に使う。ギャラはゼロだが「オフィシャル・フォトグラファー」ということだ。今までのニュース取材では限界があつた戦場や紛争地での撮影も、子どもの視点から取り組んでみると新鮮な発見と感動がある。

仕事は毎回、海外から帰ってきた直後に開く記者会見用の写真、会見用パワーポイントの制作、ビデオ編集とDVDの制作を同時並行してスピーディーにこなす。一段落すると写真はアグネスさんの原稿とともに共同通信社や『週刊金曜日』などの雑誌にも寄稿する。それが終わると全国を巡回する写真展やユニセフの媒体などへの協力作業が待っている。一連の作業をこなせるのも、共同通信時代に培ったノウハウとデジタル時代に対応する知識があるからこそ、と痛感している。

最悪の人道危機、ダルフール紛争

これまで訪れた国は東西ティモール、フィリピン、カンボジア、イラク、モルドバ、スーダン・ダルフール地方、レソト、インド、中国・四川大地震の被災地、ブルキナファソなど。

一九九九年八月には子ども兵士の実態を知った



ダルフールの解放区で会った少年兵ら
(2005年4月)

めスーダン南部を訪れた。日本から最も遠い、アフリカ最大の国の実情は日本のメディアにとって情報過疎地帯といえる。スーダンへは〇五年四月も訪れた。二度目はチャドと国境を接するダルフル。焼き討ちで無人になった村の小学校では、子どもたちが教室の壁に並べられ銃撃された。ダルフルでの虐殺犠牲者は三十万人に上るという。

移動には国連機関が襲撃の対象になっていることもあり、多忙なアグネスさんのスケジュールを考慮して小型ジェット機をチャーター、ダルフルでは旧ソ連の大型ヘリを使って解放区に直接入ったこともある。避難民が生活する高原に砂煙を巻き上げてヘリが着陸すると、銃を持った少年兵に取り囲まれた。お互いの顔が引きつった。こうした時、小柄で優しいような親善大使の訪問は緊張関係を和らげる。言葉は通じないが、アグネスさんが大木の木陰で歌をうたうと、遠巻きの兵士の表情に笑みが出た。

ダルフルではアグネスさんが怒りだし、泣き顔がグチャグチャになった。それは砂漠に薪を探しにいった婦女子が政府の警官に襲われた話を直接インタビューした時だ。男の私は冒頭の写真を撮るだけで会話には立ち会うことを意識的に避けた。後に壮絶な話をアグネスさんから聞いたが、男として聞きたくないような残酷な行為の連続だった。スーダン政府が背後でひそかに支援しているという民兵組織「ジャンジャウィード」の「民

族浄化」という蛮行より、もっと悪質だ。〇九年三月四日、国際刑事裁判所（ICC）は世界最悪の人道危機といわれるダルフル紛争でスーダンのバシル大統領に逮捕状を出した。

両親が死亡したエイズ孤児

東西ティモールには二〇〇〇年六月、訪れた。東からの難民が多かったインドネシア側の西ティモールから徒歩で国際連合東ティモール暫定行政機構（UNTAET）が警備する国境を越え、東ティモールのデイリに入った。町は破壊され焼け跡だらけ。小学校の天井や窓枠さえも略奪されていた。避難民のキャンプはブルーシートと援助食糧の袋で囲われる粗末な小屋。私たちの宿舎はコンテナだった。

〇三年六月、米軍が侵攻した直後のイラクへは気温五〇度のクウェートからバスラに入った。ホテルは有刺鉄線で囲まれ、内部は真っ暗。食事はセルフサービス。表通りでは一晩中、銃声が鳴り通し

だ。白昼、水道管が破壊されていた市内を歩くと、子どもたちの面前で市街戦が行われたと聞く。郊外の子ども専用墓地は墓石を置くスペースも無くなっていた。医師が不足する病院では、劣化ウラン弾に被害と思われる子どもがおなかを膨らませて泣いていた。



バスラの病院で診察を受ける劣化ウラン弾の影響を受けた幼児（2003年6月）



死を目前にしたレソトのエイズ孤児 (2006年4月)

○四年、子どもの人身売買が深刻なモルドバを訪れた。社会主義国家とはいえ、売春や国外への人身売買が常態化しているこの国の将来は暗い。そして、そのしわ寄せは子どもたちが負う。追跡調査の結果、日本もウラ社会を通じ、その一端にかかわっていたことを知って、さらに驚いた。

○六年には平均寿命、三十五歳というアフリカのレソトで、エイズが子どもたちに及ぼす過酷な実態を知った。隣国の南アの鉱山に出稼ぎに行った父親の影響で母親もエイズに感染、両親は死亡

し、子どももエイズに感染していた。

点滴を受けていたマヌエルちゃん(七歳)を病院に見舞ったが、翌日には亡くなった。

土で固めた部屋にやせ細った女性が横たわっていた。カメラを向けることを一瞬、ためらった。

死を目前にした女性は真つ暗な室内で目だけが輝いていた。アグネスさんは、その手を握り懸命にさする。親族とアグネスさんが賛美歌を歌いだすと息絶え絶えの彼女が口を動かした。こうした瞬間に立ち会うと、数多く修羅場を体験してきた元ニュースカメラマンもシャッターを押すべきか否か、迷うことの連続だ。翌日、彼女も亡くなった。

四川大地震被災地を慰問

香港生まれのアグネスさんにとって中国は特別の存在だ。○七年秋には、乳がん闘いながら人民大会堂でチャリティーコンサートを実現、○八年六月には四川大地震の被災地を訪れたが、中国の復興支援の底力には目を奪われた。美しかった山紫水明の山岳地帯では巨大な岩石が落下、村がそっくり埋没していた。手抜き工事の学校ではあちこちで児童が下敷きになった。

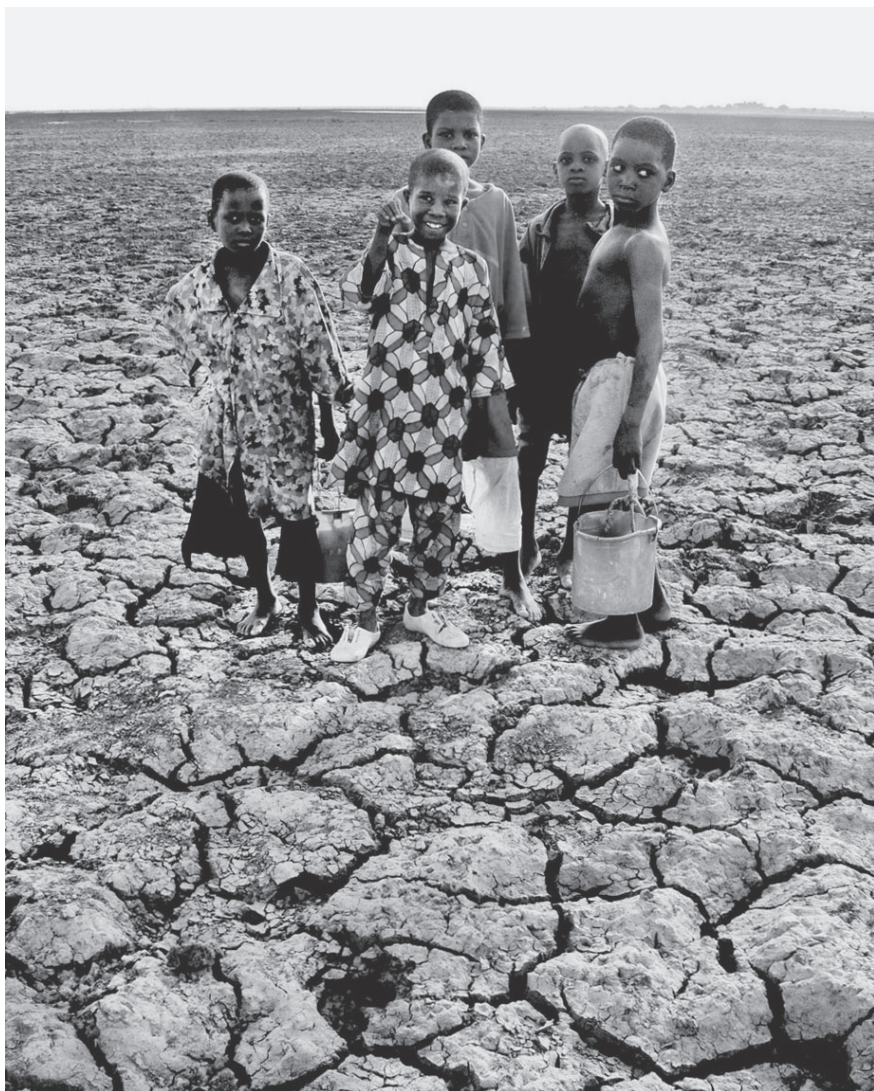


四川大地震の被災地を訪ねた日本ユニセフ協会のアグネス・チャン親善大使(右) (2008年6月)

だが、阪神大震災の被災地と規模が違う災害地への世界中の同胞からのカネや物資、人員の援助はけた違いだ。その中国が日本に期待を寄せることは、精神的なショックを受けた子どもたちの「心のケア」だ。アグネス大使は避難民キャンプで子どもたちを抱き締めながら、「復興への道のはじめは始まったばかり、息の長い支援活動はこれから」と訴えた。

気候温暖化でキャンペーン

イタリアの服飾メーカー、ベネトンの広告は社会問題を訴えることで知られる。カメラマンであり広告ディレクターのオリビエロ・トスカニの作品はエイズ、人種差別、戦争、死刑制度など社会的なテーマに真正面から取り組み、ベネトンの



気候変動の影響で干上がったブルキナファソのウルシ湖（2009年4月）

ポスターに自社のファッション製品は登場しない。『広告界の反逆児』と呼ばれるトスカーニは「広告は現実を直視するべきだ」と主張する。つまり「企業は社会的な責任を負っており、広告も社会問題に対して企業の姿勢を示すべきだ」という考えだ。私もそう思う。こうした発想を日本でも実現するチャンスが昨年夏、やってきた。

○九年七月、東京・銀座ソニービルで開催したユニセフ写真展「気候変動と子どもたち」がそれだ。四月にアグネス・チャン大使と訪れた西アフリカのブルキナファソで目撃した「温暖化の脅威」を日本で一番人が集まる銀座ソニービルで見てもらおうという狙いだ。ビルの外壁を使ったスクエアには3m×2mの巨大写真を垂れ幕状に三



銀座ソニービルでアグネス・チャンさんと「気候変動と子どもたち」のトークショー（2009年7月 野澤巨伸撮影）

枚展示、ビル内で写真展を開催した。スクエアではアグネスさんと私がマイクを持ってアフリカの気候変動についてトークした。これをきっかけに銀座のド真ん中に干上がった湖の写真が展示されたことは、貴重なその第一歩であったと自負している。

また十二月末には、別の構成で改めて写真展を開催、会場にはCOP15の直後でもあり岡田克也外相らが来場、「取材する側から取材される立場になった」ことも、また有意義であった。

メディア談話室

対日不信と報道の「公正」

藤田博司

日本新聞協会の「新聞倫理綱領」は、その重要な柱の一つに「正確と公正」を掲げている。「報道は正確かつ公正でなければならない」とうたっている。だが、「正確」はともかく、「公正」とは具体的にどのような報道を指すのだろう。

二〇〇〇年にこの倫理綱領が改定されたあと、主立った新聞社ではそれぞれの「記者行動規範」や「行動基準」「指針」などを策定した。現場の記者が報道に取り組むべき姿勢を、綱領に沿って示そうとしたものだった。しかし「規範」や「指針」の中身を見ても、報道の「公正」が具体的に何を意味するのか、示されてはいない。

誠実な努力の積み重ね

報道における「公正」の原則は、かつて重視された「客観性」や「中立性」に代わって、ジャーナリズムの基本的な考え方として中心を占めるようになったものだ。人間のかかわるニュース報道に完べきな「客観性」や「中立性」を求めることはできない。が、「公正な」報道を目指す万全の努力を期待することはできる、という考え方だ。

「公正」を期する上で必要なのは、記者が自分たちの仕事の不完全さを常に意識すること、さまざまな角度から作業の結果を検証する謙虚さを持つことだ。誤りがあれば正し、足りないところがあれば補う。そうした誠実な努力が、報道をより「公正」なものに近づけ、読者、視聴者の信頼をはぐくむことにつながる。

特定の立場や一方的な主張を伝えるだけの報道も「公正」とは言い難い。広い視野に立ち、少数意見にも目配りする。たとえ自社の主張にそぐわない事実でも、重要であればきちんと伝える誠実さと寛容が求められる。

日々の報道がこうした「公正」のための努力を実践しているかという点、いささか心もとない。昨年暮れ、新聞がワシントンから伝えた普天間基地移設問題の報道を見て、改めて報道の「公正」とは何かを考えさせられた。

くだんのニュースは十二月二十二日付の各紙夕刊が伝えた記事だ。クリントン米国務長官が藤崎駐米大使を呼んで、普天間基地の「新たな移設先を探す鳩山政権の動きに不快感を表明し、現行計

画の早期履行を改めて求めた」(『朝日』)というものである。記事はいずれも、会談が「極めて異例」であったこと、米側の強い不満、懸念が示されたことなどを強調していた。

「危機的な」日米関係

『読売』は二十三日の朝刊でも改めて、米側による駐米大使の招請は「米政府の鳩山首相に対する不信感が頂点に達していることを示すもの」と書いた。『産経』は「鳩山政権に対する米側の憤りを、いっそう印象付けている」と報じた。『産経』は二十四日の社説でも「不信高める首相の『虚言』」と題して鳩山首相を批判し、「日米の信頼関係の危機的状況」を指摘していた。

この報道は、普天間問題の決着を先送りして米側との交渉継続を期待していた鳩山政権に、米政府がきついしっぺ返しを食らわせたことを印象付けた。日本の新聞、テレビは、先送りを批判する自民党政政治家や評論家の声を、ここぞとばかりに取り上げた。

ところが藤崎・クリントン会談の翌日(現地時間二十二日)、国務省での記者会見で前日の日本の報道に疑問を投げ掛ける事実が幾つか明らかになった。報道では大使が国務長官に「呼ばれて」会いに行つたとされたが、クロリー国務次官補は「大使の方から会いに来たと思う」「大使はクリントン長官のもとに立ち寄ったものだ」と説明、「呼ばれた」ことを否定した。

また両者の会談の中身についても次官補は、「大使は基地の合意に関する問題でもう少し時間が必要との意を伝えた。我々は現行計画が最善だと思うが、日本政府とこの問題で協議を継続していくつもりだ」と語った。国務省のウェブサイトに掲載されている次官補の会見全文を見ると、次官補は「協議を続ける」意向を会見の中で二度、三度繰り返し返している。

無視された次官補会見

次官補の発言は共同通信、『読売』『日経』がごく短く伝えた。しかしこれらの記事は「現行案が最善」と述べたことだけを強調したもので、藤崎大使が「呼ばれた」ことを否定した部分には一切触れていない。またクリントン長官がどのような形で「不快感」や「不信任」「憤り」を表明したのか、最初の報道の核心に当たる部分だが、それに関して現場の記者が国務省スポークスマンの次官補に質問した形跡も、会見の記録にはない。

この一連の報道で日本の読者、視聴者は、普天間移設をめぐる鳩山政権の対応に米国が業を煮やし、日本の大使を呼び付けるといふ異例のやり方でその不満を日本側に伝えた、という印象をすっかり植え付けられた。しかしそれは「正確」な印象だったのだろうか。

報道の経緯を見ると、ワシントンの記者団は会談直後に国務省前で待ち構えて藤崎大使から取材している（ニュースのテレビ映像がそれを裏付け

ている）。記者団は大使が提供した情報を「正確に」報道したに違いない。しかし米側の「不快感」や「不信任」「憤り」がどのような事実に基づくものか、その根拠は記事のどこにも明かされていない。恐らく大使が口にした印象をあたかも事実であるかのように伝えたのではないか。

ニュースが日米関係に重大な影響を持ちそうなものであればあるだけ、事実関係を確かめ、複眼的視点から冷静に情報の中身を吟味しなければならなかったはずだ。しかし各紙のその後の報道を見ても、記者がそうした努力をした様子はうかがえない。

「呼ばれた」ことを否定した次官補の発言を伝えなかったのは、うっかり聞き漏らしたというより、意図的に無視したとしか思えない。米側に協議を続ける意向があるとの次官補の発言に全く触れなかったのも、やはり同じ意図的な判断に基づくものだろう。この一連のニュースの扱いは「公正な」報道と言えるだろうか。

読者の判断誤らせる

新聞やテレビが鳩山政権の普天間基地移設に関する姿勢に賛否いずれの立場を取るか、その是非をここでは問わない。どちらの立場を取るにせよ、メディアに期待される「公正な」報道に徹しようとするれば、自社の立場と相いれない事実や情報でも、読者・視聴者の判断に資すべき必要なのはきちんと伝えなければならないはずだ。

自社の立場に都合な事実や情報だけを伝えるというのでは、読者・視聴者の判断を誤らせることになる。大使が「呼ばれた」ことを否定した米側の説明を伝えず、「不快感」「不信任」「憤り」がどのように表明されたのかにも十分な根拠を示さない報道は、明らかに一方の側の言い分を受け売りしたにすぎない欠陥報道と言わざるを得ない。

それにしてもワシントンに駐在する多くのメディアの中で今回、大勢と一線を画して別の視点から藤崎・クリントン会談を報じるところが一つもなかったというのは、どうしたことだろう。今回のワシントン報道に限らない。普天間をめぐる最近の新聞報道の基調はまるで米国側の利益を代弁するかのような「日米同盟の危機」の大合唱の様相を見せている。

政権が交代すれば当然、日米関係への政府の取り組みにも変化があつておかしくない。変化の過程で多少しくしくすることもあるだろう。そうした変化やぎくしくくのリスクを即「同盟の危機」と見なす姿勢はあまりに硬直的ではないか。

日米関係や沖縄をめぐる報道には少し頭を冷やして取り組んだ方がいい。同時に、自分たちの報道が「新聞倫理綱領」にうたわれた「正確」と「公正」をどう実践しているのか、謙虚に振り返る必要があるだろう。その誠実さを欠いては、読者・視聴者の信頼を失ってしまうことになるかねない。

(共同通信社社友)

プレスウォッチング

「非核三原則」 守り抜く覚悟

「核の傘」偏重の冷戦構造を見直せ

「世界の指導者に、ぜひ広島・長崎を訪れ核兵器の悲惨さを心に刻んでほしい。日本には核開発の潜在能力があるのに、なぜ非核の道を歩んだか。日本は核の攻撃を受けた唯一の国家だ。われわれは核軍拡の連鎖を断ち切る道を選んだ。唯一の被爆国として果たすべき道義的な責任と信じたからだ。近隣国家が核開発を進めるたびに『日本の核保有』を疑う声が出るが、それは、われわれの強い意志を知らないがゆえの話だ。日本が非核三原則を堅持することを改めて誓う」――鳩山由紀夫首相は国連安全保障理事会（2009・9・24）で力強く表明した。「日本は核廃絶の先頭に立たねばならない」と全世界に向けて宣言した姿勢を高く評価するが、従来の核政策を見直し、具体策を実行する覚悟が求められている。

一方、オバマ米大統領が「プラハ演説」（09・4・5）で、核兵器を使用した道義的責任を米大統領として初めて言及、「核のない世界」を目指す姿勢を鮮明にしたことは、核の脅威から地球を救う強烈なメッセージだった。さらに米大統領自

らが国連安保理首脳会議を主催したことは初めてで、核問題に絞った論議を深め、「核兵器のない世界に向けた条件構築を決意▽核不拡散防止条約（NPT）非加盟国に加盟を要求▽核実験全面禁止条約（CTBT）の早期批准に向け、署名、批准を要請▽兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉促進を要請」などの決議を全会一致で採択した意義は大きい。オバマ大統領は同会合で、特に北朝鮮・イランに対し「安保理決議の順守」を求めており、核軍縮↓核廃絶へのウネリを感じさせる国際会議だった。

米国のブッシュ共和党政権からオバマ民主党政権へのチェンジ、自民党長期政権終焉と鳩山民主党政権誕生が、世界平和の懸け橋、けん引車役を果たす両輪になることを期待する声は強い。今年「日米安全保障条約改定」五十周年の節目。国際環境の急激な変化を見据えた日米安保再構築の動きが年初から高まっており、「安保条約」と「非核三原則」についての考察を試みたい。

踏みにじられた極東条項

一九九九年の日米防衛協力指針（新ガイドライン）関連法成立によって「日米安保条約」は著しく変質し、自衛隊の行動範囲が拡大、日米軍事一体化を強化する方向へかじを切った。さらに二〇〇一年の「9・11テロ」以降の国際的緊張に呼応し、小泉純一郎政権がイラク・サマワへの陸上自衛隊派遣のほか、クウェートへ空自輸送機、インド洋には海自の給油艦派遣に踏み込んだことは、

日本の安保・防衛政策の大転換。日米安保条約に規定された「極東条項」（第六条「基地の供与」）や事前協議（交換公文）から逸脱しているだけでなく、憲法に違反する暴挙だった。〇六年五月、日米安全保障委員会が決まった「在日米軍再編最終報告」は、米国のトランスフォーメーション（米軍再編）に基づく新戦略に「同盟国」日本を引き込み、共通の戦略目標の下に日米軍事協力を推進しようとの意図が明らかだ。

「非核政策」を訴え、発言権を強めよ

「核の傘」に依存している現実との矛盾・混乱をどう打開するか、その道筋を鮮明にすることこそ政策転換の試金石となる。

「オバマ政権が核不拡散の強化を打ち出した今、日本でも、これまでより核に頼らないアジアの安全保障の議論がしやすくなった。広島、長崎というシンボルを訴えるだけでなく、具体的な政策に移すチャンスだ。北朝鮮の核問題をめぐる六カ国協議で重要なことは、米露中など核保有国中心の交渉に、日本が割り込むことだった。日本が核兵器の主導権を取ったらい。核保有国が主導する核軍縮交渉には必ず限界がある。自分が減らしたくないのに、相手に減らせとは言えないから。互いに減らし合っていくためには、非核保有国が軍縮交渉で発言権を強めることが必要だ。被爆体験を持つ国として主張することに対し、他国が、『きれいなことを言いやがって』とは簡単に文句が言えないはずだ」と藤原帰一・東大教授の指摘

『毎日』09・7・29朝刊)は、「外交観念変える好機」ととらえた示唆に富む論稿と言えよう。政権交代を予見したような問題提起を真剣に受け止め、新外交戦略に臨むべきで、その要諦は「非核三原則」堅持にほかならない。

「密約文書」を隠匿していた佐藤首相

昨年六月以降、元外務省高官らの「核持ち込み密約」証言が相次いでいたが、故佐藤栄作首相邸から昨年暮、「核密約」を証明する日米覚書が見つかったことに大きな衝撃を受けた。『読売』

09・12・22夕刊特ダネで、沖縄返還交渉に当たった故佐藤首相の私邸に隠されていたことを、佐藤氏の二男・信二氏(元通産相)がマスコミ各社に明らかにした。「一九六九年十一月二十一日発表のニクソン米大統領と日本の佐藤首相による共同声明に関する議事録」と題した最高機密文書の実物が「発掘」されたのだ。有事の際沖縄への核再持ち込みを裏付ける文書であり、岡田克也外相の下で「密約」検証作業に当たっている有識者委員会(座長・北岡伸一東大教授)はもとより、「密約」の事実は国民の間にも大きな波紋を巻き起している。

もう一つの密約といわれる「沖縄返還交渉・密約文書開示訴訟」(東京地裁12・1)で、交渉当事者だった吉野文六・元外務省アメリカ局長が「沖縄返還に伴う米軍基地復元補償費を日本側が肩代わりする密約があった」と証言しており、隠し続けてきた「密約」のベールが次々はがされて

いる。

ここで警戒しなければならないことは、「非核三原則」の一つ「持ち込ませず」の虚構が暴かれたことを逆手に取って、「非核二原則」または「一・五原則」への「現実的修正」をたくらむ超保守勢力の動きだ。「密約証言」が急に飛び出してきた時代背景が気掛かりだが、その防波堤として鳩山首相の国連総会での、「非核三原則堅持」表明の意義は大きく、尊重しなければならない。

「核の傘」でなく核兵器の国際管理を

第二の重要課題として、「非核三原則」と「米国の核の傘」に頼る二律背反の実態を打開するためには外交政策転換が肝要だ。二十年前のソ連邦崩壊後、東西冷戦構造が劇的に変化してきた国際環境を冷静に分析して「核の傘」にすぎる外交を見直し、新たな針路構築を急がなければならない。

「米国は日本の核兵器を懸念し、日米安全保障の取引で、日本に攻撃能力を発展させないことを含めたのである。米国が日本を守る姿勢を示すことは、第一義的には米国の国益のためである。：では、米国の核の傘の下で安全か。これも万全ではない。核戦略の中で、核の傘は実は極めて危うい存在である。米国が日本に核を提供することによって、米国の都市が攻撃を受ける可能性がある場合、米国の核の傘は、ほぼ機能しない。日本が完全な核の傘の下にいないことを前提に安全保障政策を考えねばならない」——外務省国際情報局長などを歴任した評論家、孫崎享氏の著書『日米

同盟の正体」(講談社現代新書)が指摘した「核の傘論」のほんの一部を引用したが、これこそ国益を賭してせめぎ合う外交の実態であろう。それだけに、「非核三原則」を国是とする日本の「立ち位置」は極めて難しい現状だが、日本の国益のために軌道修正することに躊躇(ちゅうちよ)してはならない。

「米同時多発テロを経て核兵器の存在の相対化が進んでいるように思う。オバマ大統領のプラハ演説では、多元化・相対化が強く意識された。

『全廃論』への道義的責任と、核兵器が存在する限り核抑止を維持すること、さらに核テロの脅威に対する関心、核関連技術の防止という目標が、複合的に追求されている。従来の軍縮派と抑止派による議論だけではなく、第三の派として、世界の核兵器及び核関連物質の管理をどうするかという新しい柱が、明確に立ち上がるようとしている。核テロ、さまざまな核管理や核流出といった問題だ。それがより意識されるのが、三月(2010年)の核安全保障サミットだと思う」という神保謙・慶大准教授の指摘(『朝日』(09・7・17)は、現在の核状況を的確にとらえた分析である。現段階で核問題解決の処方せんを、誰も書くことはできないが、「核兵器は地球を破壊させる」との認識を共有できる国際的な枠組みづくりを目指すべきで、日本が世界に示す旗印は、「平和憲法九条」と「非核三原則」であることを再確認しておきたい。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

通信・放送法案、通常国会提出へ

動きだした民主党の政策

昨年九月に民主党政権が成立して、四カ月が過ぎた。民主党政権の下での放送政策が、少しずつ動きだしている。

昨年の総選挙前に民主党が掲げた通信・放送政策に関しては、総選挙前の二〇〇九年七月に発表した『民主党政策集INDEX2009』の「郵政事業・情報通信・放送」分野に示されているが、そこでは、「郵政事業の抜本的見直し」「NHKの改革」「通信・放送委員会（日本版FCC）の設置」「通信・放送行政の改革」「電波の有効利用」「情報格差の解消」「地上デジタル放送への円滑な移行」「インターネットを用いたコンテンツの二次利用促進」という八項目が掲げられている。

この内容に関しては昨年十月号の本欄で紹介したが、そこでも解説した通り、政権獲得後、この『INDEX2009』に掲げられた政策群の中で、「通信・放送委員会（日本版FCC）の設置」「電波の有効利用」といった民主党の独自色の強い政策として示されている項目のうち、新政権が

発足直後から政策として進める必要がある緊急性の高い項目は思いのほか少ない。そのこともあってか、政権樹立後、総務省にタスクフォース、フオーラム、検討チームといった名称の検討会を立ち上げ、本格的検討が始まったばかりというのが実情である。

旧政権時代と趣が異なるのは、民主党が選挙公約として掲げた「政治主導」を示すべく、大臣・副大臣・政務官の総務省政務三役主導の検討会運営がなされていること。また、ウェブでの中継など、検討会を原則公開としていることなどが挙げられよう。

新政権になって立ち上がった検討会の内容を整理しておこう。

新政権発足直後の十月にまず立ち上げたのは、「グローバル時代におけるICT（情報通信技術）政策に関するタスクフォース」で、今後のICT政策の在り方について、検討を行うことになっている。このタスクフォースの下には、①過去の競争政策のレビュー部会②電気通信市場の環境変化への対応検討部会③国際競争力強化検討部会④地球的課題検討部会——の四つの部会を設置。①と②では電気通信事業の競争の在り方に関する検討が、③ではICT産業全般の国際競争力強化に向けて検討が、④では環境、医療といった分野での地球規模での国際的なICTの活用の在り方に関する検討が始められた。

昨年十一月に立ち上げた「光ブロードバンドの

活用方策検討チーム」では、行政や教育、医療などのインセンティブの働きにくい分野で、クラウドコンピューティング技術を使つてブロードバンドの利活用を促進する方策について検討を開始している。

また、「電波の有効利用」に関しては、十二月に「新たな電波の活用に関する検討チーム」を立ち上げ、ホワイトスペースの活用方法など、電波の利用方法についての検討を行うとしている。

政権発足前から、何かと取り上げられた「通信放送委員会（日本版FCC）の設立」に関しては、十二月より「今後のICT分野における国民の権利保障等の在り方を考えるフオーラム」がスタート。今後、一年をかけて検討がなされることとなった。

法案提出への足どり

他方において、自民党政権下で検討、展開されてきた通信放送政策のうち、民主党も基本的には、賛意を示してきた政策事項に関しても、民主党色を盛り込むことに腐心していることがうかがえる。

年が明けたこの一月、総務省は次の国会に通信・放送の法整備のための法案提出を行うこととした。この通信・放送の融合法制については、小泉政権以来、法整備に向け検討が続けられてきた経緯がある。

総務省では〇六年の「政府与党合意」に基づき同年八月に、「通信・放送の総合的な法体系に関

する研究会」(座長・堀部政男一橋大学名誉教授)を発足。

○七年十二月には、通信・放送に関連する法律を「情報通信法」(仮称)に一歩化するとともに、通信・放送事業は「ネットワーク」「プラットフォーム」「コンテンツ」の三つのレイヤー(階層)に分けることを盛り込んだ報告書を発表。

この報告書を受ける形で、情報通信審議会に法整備に向けた具体的検討を諮問。審議会では情報通信政策部に○八年二月、「通信・放送の総合的な法体系に関する検討委員会」(主査・長谷部恭男)を設置。○八年八月に答申を取りまとめた。

そこでは、現在、放送やケーブルテレビ、通信事業など、事業分野ごとに「縦割り」となっている通信・放送関連の法律を「大きくくり」にする一方、伝送設備、伝送サービス、コンテンツの分野に整理するという方向性が示されていた。

民主党政権は、『INDEX2009』において、「通信放送通信・放送行政の改革」として、「近年の技術革新により通信と放送の融合が進展しており、既存の通信・放送に関する法体系の総合的な見直しが課題となっています。現代の通信・放送の融合時代に対応した法制のあり方を検討します」と、通信・放送の融合法制について検討することを明記するとともに、続けて、「同時に、多様なメディアが存在する現状に鑑み、表現の多様性を確保するために、クロスメディア

所有(同一の者が新聞・テレビ・ラジオなど複数のメディアを所有すること)の是非も含めたマスメディア集中排除原則のあり方を検討します」としていた。

今年に入って原口総務相は、先の答申を受けた形での通信放送法制の改革を盛り込んだ通信・放送法案の全体像を示すとともに、この通常国会に法案を提出することを明らかにした。

この提出予定の通信・放送法案では、八つに分かれていた通信・放送の関連法を①電波法②有線電気通信法③電気通信事業法④放送法——の関連四法に集約。有線テレビジョン放送法、有線ラジオ放送法、電気通信役務利用放送法の三法は、放送法にまとめるとしている。当初あった関連する法律を「情報通信法」に一歩化する案はなくなり、事業者にとっては、法整備がなされても、ほぼ現状のままでの事業運営となる。

また、これまで外国で受信・視聴することが定められていたNHKの外国人向け国際テレビ放送を、国内でも受信・視聴できることを定めるほか、マスメディア集中排除原則の緩和が盛り込まれることとなった。マスメディア集中排除原則の緩和に当たっては、認定放送持ち株会社の特例を除いて、株式所有の上限を五分の一未満から三分の一未満まで引き上げること、経営環境の悪化が著しいローカル民放局の経営支援を盛り込むことにしている。

ただし、○七年末の放送法改正において、民主

党が主張し、結局、果たせなかった新聞資本の出資比率制限について、原口総務相は一月十四日の外国特派員協会での記者会見で、今回の法案提出を解説する中で規制強化の意向をほのめかしており、この点は、既存メディア事業者をも巻き込んで議論を呼ぶことになるのではなからうか。

官僚人事も「政治主導」

さて、この一月十五日、総務省の人事が発表され、事務方のトップである鈴木康雄総務事務次官が退任し、後任に岡本保総務審議官が昇格することとなった。

鈴木次官は昨年七月に就任したばかりで、わずか半年での異例の次官交代とあって、一部のメディアは、「事実上の更迭」と報じた。総務省は○一年の省庁再編により、自治省、郵政省、総務庁が一つになってできた省である。旧郵政省出身の総務事務次官は、○二年に就任した金沢薫氏に次いで、鈴木氏で二人目。鈴木氏までに旧自治省出身が四人、旧総務庁出身が二人となっており、自治省偏重の声は少なくない。

「地域主義」を掲げる民主党政権にとっては、地方自治に詳しい旧自治省出身の事務次官の方が政策運営がしやすいとの声もある一方で、「政治主導」の表れと、解説する関係者もいる。いずれにしても、民主党政権が、官僚人事にも「政治主導」の風を吹き込もうとしていることは間違いない。

(音 好宏 上智大学教授)

通信社が
選んだ

平成21年（2009年）10大ニュース

◎共同通信社

【国内】

- ①衆院選で民主党圧勝。政権交代で鳩山政権誕生
- ②裁判員裁判がスタート
- ③新型インフルエンザが大流行、死者も増加
- ④円高。デフレ宣言。日航の経営危機など企業業績悪化
- ⑤事業仕分け、八ッ場ダム中止など新政権の政策続々と
- ⑥年越し派遣村に多くの人が。失業率最悪レベルで雇用不安
- ⑦足利事件でDNA不一致の菅家さん釈放、再審開始
- ⑧WBCで日本が連覇。イチロー、松井秀もメジャーで活躍
- ⑨核持ち込みなどの外交密約で元次官らの証言、相次ぐ
- ⑩地方の高速道路が土日祝日、千円で乗り放題

【国際】

- ①オバマ米新政権がスタート。「核なき世界」でノーベル平和賞
- ②米自動車大手GM、クライスラーが経営破綻
- ③北朝鮮が6カ国協議離脱、核実験。米朝関係に動きも
- ④アフガンの治安、さらに悪化。米が軍隊増派含

む新戦略

- ⑤イラク多国籍軍に幕。米軍戦闘部隊が都市部から撤退
- ⑥歌手のマイケル・ジャクソンさん急死。映画は大ヒット
- ⑦中国が建国60周年。ウイグルで暴動。経済は8%成長
- ⑧金融サミット開催。「ドバイ・ショック」で為替など激動
- ⑨2016年夏季五輪のリオ開催決まる。東京は落選
- ⑩EU新基本条約が発効。新「大統領」にベルギー首相

◎時事通信社

【国内】

- ①民主圧勝、政権交代。社民・国民新と連立
- ②新型インフルの感染広がる。全国で猛威
- ③裁判員裁判始まる
- ④世界同時不況で電機、自動車など巨額赤字。人員削減相次ぐ
- ⑤GDP、35年ぶり2ケタ減
- ⑥足利事件の菅家利和さん「無実」。17年半ぶり釈放
- ⑦行政刷新会議、概算要求「事業仕分け」を公開
- ⑧八ッ場ダムなど国直轄ダムの建設工事見直しへ

【海外】

- ⑨日航の経営危機表面化、政府主導で再建模索
- ⑩政府、月例報告でデフレを宣言
- ①新型インフル、WHOがパンデミック宣言
- ②GM、クライスラーが相次ぎ破綻
- ③オバマ米大統領にノーベル平和賞、「核なき世界」訴える
- ④北朝鮮がミサイル発射、2回目の核実験も
- ⑤ポププスのスーパースター、マイケル・ジャクソンさん死去
- ⑥中国・新疆ウイグル自治区で大規模暴動
- ⑦イスラエル軍ガザ侵攻で1300人死亡
- ⑧米、70兆円規模の景気対策実施
- ⑨イチロー9年連続200安打。松井はワールドシリーズMVP
- ⑩アフガン戦況泥沼化。米が3万人増派決定

◎忘年囲碁大会

同盟棋友会（三ッ野充蔵会長）の平成二十一年忘年囲碁大会は十二月五日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで開催。参加者は十三人、入賞者は次の通り。

A組≡優勝・市来逸彦八段、準優勝・堀川敏雄五段、三位・中野正彦四段。

B組≡優勝・佐伯安彦二級、準優勝・小林敏雄二段、三位・中野正和一級。

（以上のほかの参加者は次の各氏。西崎哲郎、山根耕志、三ッ野充蔵、三ヶ野大典、本多徳正、大野栄三郎、横山哲次朗）

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

(財) 同盟育成会(山内豊彦理事長)は、平成二十二年度の同盟学寮入寮生と古野奨学生を募集する。概要は左記の通り、詳細は同盟育成会のホームページに。

【同盟学寮入寮生】対象は原則として平成二十二年度四月に首都圏の大学、短大等に入学予定または在学中の学生で、働きながら勉学する健康優良、志操堅固、人物優秀な者。二年以上の在寮が見込めることが必要。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二の二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約五分。寮費は月額三万円(日・祝祭日を除き朝夕二食付き。パソコン・インターネット使用料を含む)。申し込みは二十二年三月五日(金)まで。

【古野奨学生】対象は原則として平成二十二年度四月に大学、大学院、短大、高校に入学予定または在学中の学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。申し込み時点で在学する学校の学校長の推薦状が必要。貸与月額、大学生三万円、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、二年目以降、分割払いで十年以内に。無利子。申し込みは二十二年四月二十三日(金)まで。

【問い合わせ・申込先】募集要項、申し込み用書類等は、学寮、奨学

金とも、同盟育成会ホームページからダウンロードできる。郵送希望者は〒105-0001 東京都港区虎ノ門一-五-一六 晩翠ビル内 同盟育成会まで八十円切手を添えて請求のこと。

TEL 03-3593-2055
E-Mail ikusei-k@solelocn.ne.jp
ホームページ
<http://www.dounei-ikuseikai.or.jp>

◎新年互礼会

(公財) 新聞通信調査会、(財) 同盟育成会、同盟クラブは一月十二日、東京都千代田区内幸町のプレスセンターで新年互礼会を行った。

年頭あいさつに立った山内豊彦同盟育成会理事長は「二〇一〇年は育成会、調査会にとって七十年、五十周年と区切りのいい年を迎える。政治は鳩山内閣が発足して初の予算編成を終えたところだが、なかなか展望も開けない。景気も上昇気流に乗れないが、同盟クラブを含め三団体にとって記念すべき年でもあるので頑張りたい」と述べた。

続いて来賓を代表して中田正博時事通信社社長が「寺島実郎・日本総研会長が著書で通信社は情報力の基盤インフラとして非常に重要だと述べている。日本には世界に伍して戦える通信社がなく、世

界レベルの通信社を日本人の手で育てる必要がある。今は大嵐の中、大きい舟も小さい舟も揺れている。この大変革期、どう生きていくか真剣に考えていく必要がある」と語った。

この後、山内豊彦同盟クラブ会長が、長寿者代表の福原亨一氏にお祝いの目録を手渡し、これを受け同氏が謝辞を述べた。

最後に長谷川和明新聞通信調査会理事長の「乾杯」の発声で懇談に移った。出席者は約百五十人だった。

長寿者(米寿、喜寿)は次の通り(生年月日順、敬称略)

▽米寿(四人) 伊崎義清、服部国夫、山田邦之助、小野重信

▽喜寿(二十六人) 吉川淳子、寺尾浩、岡田実、佐々木謙一、齋藤文則、木谷隆治、榊原成美、上田融、石川隼人、稲村啓、越後勝彦、平見登美子、久行安人、福原亨一、城腰清、金井忠、渡辺敏雄、三ツ野充蔵、太田誠一郎、吉岡伸哲、滝村三郎、田澤隆二、佐藤貞夫、瀧本洋、都澤恭子、堀井満

◎講演会

(公財) 新聞通信調査会と同盟クラブは十二月十五日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は時事通信社

編集局総務の軽部謙介氏。演題は「米の権力構造と日本」だった。

【悲報】

堀 義明氏(ほり・よしあき) 元(財) 新聞通信調査会理事長、元同盟クラブ会長、元共同通信社常務理事) 11月30日死去、94歳。自宅は国分寺市東元町1-1-13。喪主は長男の恵一(けいいち)氏

小田 靖之氏(おだ・やすゆき) 元(財) 新聞通信調査会評議員、(財) 同盟育成会評議員、元共同通信社常務理事) 12月7日死去、71歳。自宅は練馬区高野台2-10-3

409。喪主は長男の龍(りゅう)氏

山崎 隆氏(やまざき・たかし) 元共同通信社メディア局映像音声部部長) 12月15日死去、62歳。自宅は茅ヶ崎市松が丘2-3-41。喪主は妻の朱美(あけみ)さん。

寺本 正敏氏(てらもと・まさとし) 8月12日死去、93歳。自宅は杉並区清水1-36-15。

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 公財団法人 新聞通信調査会
〒100-1 東京都港区虎ノ門一-五-一六
(晩翠ビル四階)
☎(03) 3593-1081(代)
E-mail: choska@nenocn.ne.jp
振替口座00110-4173467番
株式会社 太平印刷社
印刷所



●土屋 礼子 編著

(ミネルヴァ書房 二、八〇〇円 税別)

『近代日本 メディア人物誌』創始者・経営者編』

「先人に学ぶ」といえば、ITに揺れるメディア界で何を今さらと思われるかもしれない。しかし、今回刊行された『メディア人物誌』創始者・経営者編』で取り上げられている二十九人の先人の足跡をたどると、意外にも今日と重なり合う点が多いことに驚く。とりわけ経営の安定が健全なジャーナリズムを支える必須条件であることが明確に示されている。編著者の土屋礼子氏ははしがきで、メディア史をジャーナリズムという核とメディア産業という核に分け、今回は後者に視点を置き、前者についてはいずれ「記者・ジャーナリスト編」を姉妹編として出したいという。

さて、明治から大正にかけて、発行部数の少ない新聞が次から次へと発行され、経営者自身の論調が売りものとされた。このため政党色の強いものや御用新聞、ゴシップ新聞などは、健全なジャーナリズムとは程遠く、やがては消え去っていった。そうした黎明期の中で異彩を放ったのが福沢諭吉の『時事新報』だったという。福沢が主筆として自ら筆を執ることが多く、特定の政党に偏することのない「独立不羈」の立場を取ったのが、発行部数の増加と広

告収入の向上に大きな効果をもたらし、明治から大正にかけて日本を代表する言論機関となる。しかし福沢の死後、経営合理化の遅れや大阪進出の失敗、労働争議などで経営が悪化し、『東京日日新聞』や『産経新聞』との合同などを経て「時事」の名は消えた。つまりこの『時事新報』の盛衰は、近代日本におけるジャーナリズムの理想と限界を映し出したものだった。こうした『時事新報』の盛衰を目の当たりにしたのが『朝日』の村山龍平であり、『毎日』の本山彦一であった。朝日の創刊当時の発行部数は三千弱の小新聞であった。村山の願いは「誰もが喜ぶ新聞づくり」。優秀な記者を集め、上野理一とのコンビで、報道の強化と最新機械の導入により経営の安定と健全なジャーナリズム活動の二つの歯車がうまく噛み合い、日本を代表する新聞へと発展していった。

『毎日』の本山彦一は、新聞商品主義を提唱し、新聞を文字通りのマスメディアへ発展させた経営者であった。『時事新報』に三年ほど勤務した経験も生かし、新聞の販売、事業に力を注ぎ、収入を上げることに全力投球。「新聞も一種の商品なり。商品主義を賤しめ嫌うものも

あるが、しからば何によって設備を完備し、独立をはかるのか。質の高い事実報道による読者の獲得、経営安定、そして質の高い報道という循環こそ、大事なのだ」(『日本新聞発達史』序文)と述べる。明治二十二年、『大阪毎日』の発行部数は五千部、昭和四年には実に百五十万部に達し、一大メディアに成長したのである。

現在、発行部数一千万部を超える『読売』の場合は正力松太郎の力が大きい。警察官僚から読売社長に転じ、イベントやラジオ面・地域版の創設、日曜夕刊の発行などで部数を伸ばし、地方紙の買収、テレビ放送、プロ野球、原子力発電推進など、従来の新聞人とは異なり「大衆の夢と欲望を食い尽くした人」「新聞の歴史と断絶し、既存の規範に束縛されない独特の経営」といった正力像がさまざまな論者から語られている。

新聞とは切っても切れない関係にある通信社では、同盟通信社初代社長岩永裕吉が挙げられる。ナショナル・ニュース・エージェンシーをつくるという理想を掲げ、国際通信社―聯合―同盟という足跡の中で、外国通信社との不平等は正、国家助成金受給の可否、通信社統合、自己資産の売却などに心血を注ぎ病に倒れた。

今、メディアの地殻変動が顕在化し、改革が真剣に検討されなければならないこの時に、先人の足跡から学ぶべき点が多いことを本書は示している。

(前田 耕一 新聞通信調査会顧問)